

令和3年度
自己点検評価書

令和3(2022)年6月
東北文教大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1. 使命・目的等	6
基準 2. 学生	13
基準 3. 教育課程	32
基準 4. 教員・職員	41
基準 5. 経営・管理と財務	50
基準 6. 内部質保証	58
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	63
基準 A. 大学開学による新しい人材養成である小学校教員への進路を支援する体制の構築と展開	63
VII. エビデンス集一覧	71
エビデンス集（資料編）一覧	71

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1) 建学の精神・大学の基本理念

東北文教大学（以下「本学」という）は「敬・愛・信」という言葉で表される、『人を敬い、人を愛し、人を信じる』ことができる人間は、『人に敬われ、愛され、信じられる』人間になる」という学校法人富澤学園（以下「本学園」という）の教育理念を建学の精神とし、豊かな人間性と創造力を兼ね備え、修得した高度な知識と優れた応用力を有する、地域社会に貢献できる人材の育成を目的としている。

さらに、人材育成の理念は東北文教大学学則において「東北文教大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに、「敬・愛・信」の建学の精神にのっとり人間性豊かな、真に社会に貢献しうる実践的な人間の育成を目的とする。」と定められている。

2) 東北文教大学の使命

近年、社会が急速に変化し、複雑化・国際化するとともに、多様な考え方の人々が共存する社会になってきた。一方で、人と人とのつながりや地域における地縁的つながりの希薄化といった人間関係の問題から、様々なトラブルが発生している。さらに、家族形態や家庭教育の多様化・複雑化とともに、子どもの虐待や養育拒否など保護者の子育ての問題、様々なトラブルを教育の場に持ち込む保護者、子どもの精神的自立の遅れや社会的不適応、勉学意欲の減退や学力の低下、不登校、引きこもり、摂食障害、いじめ問題など、特に子どもの教育・保育に関する問題が社会的に深刻になっている。

こうした状況を踏まえ、「人間」そのものについて見つめ直すことが大切であるとの考えのもと、「東北文教大学」は設置された。

学部名は「人間科学部」とし、人間及び人間の営みについて、地域社会・心理・教育面から多角的に捉えることのできる人材育成を目的とし、地域社会をキャンパスに地域住民とのコミュニケーションをとおして、実践力の養成を行っている。地域社会との連携体制を基盤とする「地域社会」の分野、人間の尊厳を追求し、人間理解を基本とし、人間をサポートするために大切な「心理」の分野、子どもの育ちを系統的に捉え、望ましい子どもの育ちを支援できる実践的な教員・保育者の養成を図っている。

また、学科名は、文化の担い手としての子どものあり方、教育の重要性を考え、「子ども教育学科」とし、近年の子どもの育ちについての諸問題に対処できる教育研究の必要性から「地域社会・心理・教育面から多角的に把握し、自ら問題点を見出し、解決策を探求し、柔軟に対応できる保育・教育分野における人材の育成」を目指すとともに、望ましい子どもの育ちを保障し、豊かな社会を実現していくことを目的とした教育研究を行い、地域社会の要請に応えることを使命としている。

3) 東北文教大学の教育理念・目的

東北文教大学、人間科学部、子ども教育学科の教育理念・目的は学校教育法第83条に則り、以下のように定めている。

《学校法人富澤学園の教育理念》

人間性の基本原理としての「敬・愛・信」の精神を基盤とした人間教育を行うことを目的とする。

《東北文教大学の教育目的》

豊かな人間性と創造力を兼ね備え、修得した高度な知識と優れた応用力を有し、地域社会に貢献できる人材育成を目的とした教育を行う。

《人間科学部の教育目的》

人間および人間の営みについて、地域社会・心理・教育面から多角的に把握し、自ら問題点を見出し、解決策を探求し、柔軟に対応できる人材育成を目的とした教育を行う。

《子ども教育学科の教育目的》

子どもの育ちに深い洞察力をもち、教育・保育を構想し、具体化し、実践することができる人材育成を目的とした教育を行う。

4) 東北文教大学の特色

1) 学部の特色

人間科学部では、「敬・愛・信」という建学の精神のもと、人間、または人間の営みについて、理解、研究するとともに、特に地域社会の諸問題、人間の行動や心理、保育や小学校教育等の課題を社会、心理、教育の3つの分野からの視点で探求し、社会に貢献できる人材を育成することを特色としている。

2) 学科の特色

子ども教育学科は、教育・保育に関する教育研究が中心である。特に乳幼児期から学童期の子どもの育ちに対しての重要性を踏まえ、地域社会や心理など多角的な視点から研究するとともに、子どもの育ちに合わせた円滑な連続した教育、専門的な心理の知識に基づくコミュニケーション能力を活用し、子育て支援による家庭教育力や地域社会の教育力の向上を実践できる人材の養成を行うことが特色である。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

学校法人富澤学園は、大正15(1926)年に富澤カネが、女性の職業的自立を目指し開校した山形裁縫女学校が始まりである。その後、昭和16(1941)年に財団法人富澤学園を設立し、「敬・愛・信」の建学の精神を定めた。昭和41(1966)年には、地域の女子高等教育の発展に寄与するため、山形女子短期大学を開学し、国文科を設置。翌昭和42

(1967)年には高い見識と教養を有する保育者の養成を行うため幼児教育科を設置した。昭和62(1987)年には英語の能力と国際感覚を身につけた人材の養成を図るため英文科

東北文教大学

を設置、平成 11（1999）年には国際交流に対する地域社会の要請に応え、留学生別科を設置した。さらに平成 13（2001）年には、高齢社会に対処するため介護福祉士を養成する人間福祉学科を設置するとともに、男女共学とした（旧：山形短期大学）。

平成 17（2005）年度には、国文科と英文科を統合し総合文化学科に改組。人間と社会の理解を深め、総合的な知見に基づき、高いコミュニケーション能力を活かして地域社会に貢献できる人材育成を目的とした。さらに同年、幼児教育科の学科名を子ども学科に改称するとともに、地域社会のニーズに応えるため入学定員を 130 人から 180 人に変更した。

平成 22（2010）年には、「地域社会・心理・教育面から多角的に把握し、自ら問題点を見出し、解決策を探求し、柔軟に対応できる教育・保育分野における人材の育成」を目的として「東北文教大学」を開学し、「人間科学部子ども教育学科」を開設した。また、東北文教大学開学に伴い短期大学の名称を「東北文教大学短期大学部」と変更した。

大正 15 年（1926）	富澤カネ 山形裁縫女学校開校
昭和 8 年（1933）	山形女子職業学校と校名変更 看護婦養成科・タイピスト科付設（昭和 17 年に廃止）
昭和 16 年（1941）	財団法人富澤学園設立 実業学校令により文部大臣の認可を得て、山形高等女子職業学校と校名変更
昭和 19 年（1944）	山形城北女子商業学校と校名変更
昭和 21 年（1946）	山形城北高等女学校と校名変更
昭和 23 年（1948）	学制改革により山形城北女子高等学校と校名変更
昭和 26 年（1951）	学校法人富澤学園設立
昭和 41 年（1966）	山形女子短期大学開学 国文科設置 入学定員 100 人
昭和 42 年（1967）	幼児教育科設置 入学定員 50 人 付属幼稚園設置
昭和 50 年（1975）	幼児教育科定員増 100 人
昭和 62 年（1987）	英文科設置 入学定員 70 人 幼児教育科定員増 130 人
平成 2 年（1990）	国文科定員増 130 人 英文科定員増 100 人
平成 11 年（1999）	留学生別科設置 入学定員 15 人
平成 13 年（2001）	男女共学化に伴い山形短期大学に校名変更 人間福祉学科設置 入学定員 80 人
平成 15 年（2003）	留学生別科定員増 40 人
平成 17 年（2005）	国文科と英文科を統合して、総合文化学科設置 入学定員 120 人 幼児教育科を子ども学科に名称変更 入学定員増 180 人
平成 19 年（2007）	留学生別科 入学定員変更 25 人

東北文教大学

平成 22 年 (2010)	東北文教大学 開学 人間科学部 子ども教育学科 入学定員 90 人 山形短期大学は東北文教大学短期大学部に校名変更 東北文教大学短期大学部 子ども学科 入学定員変更 90 人
平成 25 年 (2013)	ソウル女子大学と学術交流協定書を締結
平成 27 年 (2015)	東北文教大学短期大学部 総合文化学科入学定員変更 80 人 東北文教大学短期大学部 子ども学科入学定員増 100 人
平成 28 年 (2016)	台湾 銘伝大学、徳明財經科技大学、景文科技大学と大学間交流協定を締結
平成 29 年 (2017)	きらやか銀行、きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社、山形新聞、東北公益文科大学、山形歯科専門学校と協定締結 国立台湾師範大学国語教学センター、サイバー韓国外国語大学、韓国洪州高等学校と学術交流協定書を締結
平成 30 年 (2018)	ハワイ州立大学リーワード・コミュニティカレッジ、中国伊春職業学院、韓国正義女子高等学校と学術交流協定書を締結
平成 31 年・ 令和元年 (2019)	東北文教大学 人間科学部 子ども教育学科編入学定員変更 5 人 東北文教大学短期大学部 総合文化学科入学定員変更 60 人、 人間福祉学科入学定員変更 60 人 ハワイ州立大学コミュニティカレッジズと学術交流協定書を締結
令和 3 年 (2021)	東北文教大学 人間科学部 人間関係学科設置 入学定員 60 人 人間科学部 子ども教育学科定員変更 70 人 東北文教大学短期大学部 総合文化学科 募集停止 人間福祉学科を現代福祉学科に名称変更

2. 本学の現況

・ 大学名

東北文教大学

・ 所在地

山形県山形市片谷地 515

・ 学部構成

人間科学部

子ども教育学科

人間関係学科

・ 学生数、教員数、職員数

1) 学生数（令和3年5月1日現在）

学部名・学科名	入学定員	編入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	合計
人間科学部	130	10	410	123	101	105	85	414
子ども教育学科	70	5	350	74	101	105	85	365
人間関係学科	60	5	60	49	-	-	-	49

2) 教員数（令和3年5月1日現在）

学部名・学科名等	教授	准教授	講師	特任教授	特任准教授	特任講師	合計
子ども教育学科	4	5	5	2	0	0	16
人間関係学科	7	5	3	2	0	0	17
教職実践センター	0	0	0	0	2	1	3
幼保介護実習センター	0	0	0	0	0	1	1
学修支援センター	0	0	0	0	1	0	1
合計	11	10	8	4	3	2	38

職員数（令和3年5月1日現在）

所属	専任職員	非常勤職員	合計
東北文教大学	21	7	28

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

「敬・愛・信」という本学園の建学の精神に基づき、本学では、学則第 1 条で、「東北文教大学は、教育基本法および学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに、「敬・愛・信」の建学の精神にのっとり人間性豊かな、真に社会に貢献しうる実践的な人間の育成を目的とする。」と定めている。【資料 1-1-1】

1-1-② 簡潔な文章化

本学ホームページ（以下「ホームページ」という。）に、「学校法人富澤学園の教育理念は建学の精神「敬・愛・信」という言葉で表される人間像の育成にあります。それは、「人を敬い、人を愛し、人を信じる」ことができる人間は、「人に敬われ、愛され、信じられる」人間になるという、創設者の信念に基づいています。」という文章で本学の使命・目的及び教育目的を簡潔に示している。【資料 1-1-2】

また、建学の精神は教職員の名刺にも記載されている。【資料 1-1-3】

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、学則第 1 条に「「敬・愛・信」の建学の精神にのっとり人間性豊かな、真に社会に貢献しうる実践的な人間の育成を目的とする。」と明示している。【資料 1-1-4】

また、「学校法人富澤学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）第 3 条では、「この法人は、本学園の建学の精神「敬・愛・信」に基づき、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、建学の精神の実現と、人間性豊かで創造的活力に溢れる人材を育成することを目的とする。」【資料 1-1-5】、同第 4 条では「この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。」と定めており、その中に「(1) 東北文教大学人間科学部 子ども教育学科」が位置づけられている。【資料 1-1-6】

本学は、現在、この学部学科のみの事実上の単科大学であるため、学部学科に固有の個性・特色は、学位授与の方針（ディプロマポリシー）において示している。

すなわち、「東北文教大学は、「敬・愛・信」の建学の精神にのっとり人間性豊かな、

真に社会に貢献しうる実践的な人間の育成を目的としています。

人間科学部は、人間及び人間の営みについて、地域社会・心理・教育面から多角的に把握し、自ら問題点を見つけ出し、解決策を探究し、柔軟に対応できる人材育成を目的とした教育を行います。

子ども教育学科は、子どもの育ちを本質的に捉え、教育・保育を構想し、具体化し、実践することができる人材の育成を目的としています。

そして、基準となる単位数を修得した人に卒業を認定し、学士(教育学)の学位を授与します。

- (1) 乳幼児期から学童期までを中心とした子どもの理解と、それを教育・保育の実践に活かす判断力や応用力
 - (2) 子どもを取り巻く家庭環境の多様性や今日的課題の理解と、家庭に寄り添って子育て支援・家庭教育支援に取り組むカウンセリングマインド
 - (3) 子どもを取り巻く地域社会の教育資源や今日的課題の理解と、地域と連携して教育・保育の向上に取り組む関係構築力【資料 1-1-7】
- ということが、それである。

1-1-④ 変化への対応

本学は、平成 22 (2010) 年度に地域社会・心理・教育面から多角的に把握し、自ら問題点を見出し、解決策を探究し、柔軟に対応できる保育・教育分野における人材の育成を目的に開学した。大学設置の完成年度を迎える平成 25 (2013) 年度までは、文部科学省から公表(平成 24 (2012) 年 6 月「大学改革実行プラン」)あるいは中央教育審議会から答申(平成 24 (2012) 年 8 月「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」)された提言等への対応は、アクティブ・ラーニングの要素を含む授業の推進や単位の実質化を意識した授業改善にとどめた。

しかし、平成 26 (2013) 年 4 月からは、上記の答申や中央教育審議会大学分科会大学教育部会の平成 28 年 3 月発表の『「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラムポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッションポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン』等を踏まえて、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー及びアドミッションポリシーを再検討し公表した。また、アドミッションポリシーとディプロマポリシーとの乖離、つまり多様な入学者選抜方法と大学教育における学修成果との乖離をなくすため、入学時に基礎学力に対するアセスメント・テストを実施し、入学者の大学教育への対応度を確認するとともに、基準以下の学生のために「リメディアル科目」を設置した。【資料 1-1-8】

また、平成 29 年 3 月に告示された新学習指導要領や幼稚園教育要領で提言されている「初等中等教育の一貫した学びの充実」「外国語教育の充実」及び「情報活用能力」等に資するように教育課程の検討・改善を図るとともに、平成 31 年度 4 月以降も引き続き教職課程(幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状)を有するために再課程認定を受け認定されている【資料 1-1-9】。保育士養成課程においても、平成 31 年度 4 月以降も引き続き養成課程を有するために「指定保育士養成施設変更に伴う学則変更」

を行い認可されている。【資料 1-1-10】

さらに、過去 5 年間の入学定員充足率が平成 28 (2016) 年度 95%、平成 29 (2017) 年度 96%、平成 30 (2018) 年度 94.4%、令和元 (2019) 年度 111.1%、令和 2

(2020) 年度 121.1%と、近年は 100%を超えているが【資料 1-1-11】、教職系以外への進路状況及び今後の大学進学者の減少化という現状を見据え、平成 26 (2014) 年 12 月に「大学改革作業部会」、平成 29 (2017) 4 月に「四大改革ワーキンググループ」を設置し、本学の今後の人材養成の在り方を検討した。その結果、令和 3 年度の新学科設置を目標に、平成 30 年 4 月に「大学改革推進委員会」を設置、その下に「ニーズ等調査グループ」と「カリキュラム等検討グループ」を置き検討を続け、令和 2 (2020) 年 3 月に新学科設置申請を行い、10 月に設置が認可された。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-1】 東北文教大学 学則第 1 条【資料 F-3】に同じ

【資料 1-1-2】 東北文教大学ホームページ (大学紹介 建学の精神「敬・愛・信」)

【資料 1-1-3】 教職員の名刺

【資料 1-1-4】 東北文教大学 学則第 1 条【資料 F-3】に同じ

【資料 1-1-5】 学校法人富澤学園寄附行為第 3 条【資料 F-1】に同じ

【資料 1-1-6】 学校法人富澤学園寄附行為第 4 条【資料 F-1】に同じ

【資料 1-1-7】 東北文教大学大学案内 2022 ディプロマポリシー (11-12 ページ)
【資料 F-2】に同じ

【資料 1-1-8】 東北文教大学ホームページ (人間科学部≫子ども教育学科≫シラバス≫
1 年生向シラバスのページへ≫リメディアル科目)【資料 F-12】に同じ

【資料 1-1-9】 再課程認定認定通知

【資料 1-1-10】 承認通知

【資料 1-1-11】 東北文教大学ホームページ (大学紹介≫情報公開「4. 上記以外の情報」)

(3) 1-1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学では、建学の精神や教育理想、教育目的等について、「敬・愛・信」という創設者の教育的信念に基づく一貫した意思を明確に、かつ具体的に表現するように努めており、今後もこれを発展的に継承することが課題である。

沿革にも記載されているように本学は、前身である山形短期大学時代の、建学の精神「敬・愛・信」を踏まえつつ、その時々の社会情勢、地域社会の要請に対応して改革を図ってきた実績とその改革精神を基盤に開設されたものである。したがって、本学は平成 26 (2014) 年度に設置完成年度を迎えたばかりであるが、社会の変化に対しては、本学における不易と流行を意識して適切に対応することのできる体制と姿勢が整っている。

しかし、本学の課題は、ここ 2 年間の入学定員充足率は 100%を超えているが、この傾向を維持することである。そこで、入学志願者数の増加を図るため、入学者の志望動機、本学の認知方法、併願大学等を調査・分析し、訪問先高校やオープンキャンパスの内容を決めているが、並行して、今後の教員需要の減少を踏まえ、大学設置時の使命・

目的等を点検・評価し、新しい人材養成像とそのためのシステムの構築を視野に入れた検討に着手した。平成 28（2016）年 4 月から、ワーキンググループを設置し、鋭意検討の結果、令和 3 年度の新学科設置を目指すことにした。平成 30 年 4 月に「大学改革推進委員会」を設置し、当該委員会を中心にして新学科の設置認可申請書を作成し、令和 2（2020）年 3 月に新学科設置申請を行い、10 月に設置が認可された。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的及び教育目的は「寄附行為」や「学則」に記載され、学則は教授会での審議を経て学長が決定し、理事会の承認を得て規定されている。【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】また本学の教育理念は建学の精神「敬・愛・信」という言葉で表される人間の育成にあり、「人を敬い、人を愛し、人を信じる」ことができる人間は、「人に敬われ、愛され、信じられる」人間になるという、創設者の理念に基づいており【資料 1-2-3】、これら本学の使命・目的・建学の精神は理事長・学長より新任者研修や教授会等、折に触れて全教職員に周知されるとともに、全教職員の名刺にも記載されている。【資料 1-2-4】

また、建学の精神が単なる道徳律として伝えられていくだけでなく、伝え方、内容の掘り下げ方を工夫し、揺るぎないものにしていかなければならないという考えから、平成 25（2013）年度に、全学的な自己点検・評価委員会の下に、「建学の精神点検・共有化ワーキンググループ」を組織し、伝え方等の見直し検討を行った。その結果、建学の精神の共有化のため、本学採用時に全教職員に配付していた『思い出のままに』（創設者：富澤カネ著）の PDF 化を行い【資料 1-2-5】、全学生に向けた、読みやすい簡易版の冊子を作成して配付し、役員・教職員だけに留まらず、学生への理解と浸透を図っている。

1-2-② 学内外への周知

建学の精神は、学則第 1 条に明記するとともに、入学式や学位記授与式などの式辞で学長が必ず言及し、本学ホームページへの掲載、教職員の名刺等への印刷、学園の新採用者及び学生への『思い出のままに』の配付、『大学紹介』の学生・保護者・全教職員への配付【資料 1-2-6】、学生便覧など、様々な形で学内外に表明している。

また平成 26（2014）年度より、本学の教育目的をイメージとしたテレビ CM 放映とラ

ラッピングバスの運行を実施している他、平成 27（2015）年度にはロゴマークを刷新し学内外への周知の強化を行っている。

■ラッピングバス



■ロゴマーク



1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学の使命・目的及び教育目的は、学則第 1 条に「本学は、教育基本法および学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに、「敬・愛・信」の建学の精神にのっとり人間性豊かな、真に社会に貢献しうる実践的な人間の育成を目的とする」と明記しており、大学の中長期計画は、これを基に作成されている。

また、大学の中長期計画は、併設する短期大学部及び、学園全体の中長期計画と大きく関連している。【資料 1-2-7】

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

前述のように、本学の使命・目的及び教育目的は、学則第 1 条に明記されたとおりである。これを基に学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）、学生受入れの方針（アドミッションポリシー）の 3 つの方針が定められている。【資料 1-2-8】【資料 1-2-9】【資料 1-2-10】

学位授与の方針（ディプロマポリシー）には、「東北文教大学は、「敬・愛・信」の建学の精神にのっとり、人間性豊かな、真に社会に貢献しうる実践的な人間の育成を目的としています。」とあり、建学の精神が反映されている。

教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）には、基礎教育科目に「大学での学修に必要な学問研究の方法の学びや視野を広くするための科目群」、専門教育科目には「保育士、幼稚園教諭、小学校教諭になるための科目群」、専門発展科目には「専門教育科目」で学修した知識・技能・態度を一層高め、保育・教育に応用できる能力育成のための科目群」とあり、教育目的が展開されている。

また、学生受入れの方針（アドミッションポリシー）では、「子ども教育学科は、教育の目標にかかげる知識・技能・態度を身につけ、子どもの育ちを本質的に捉え、教育・保育を構想し、具体化し、実践することができる人材を育成したいと考えています。」とあり、実践的な人間の育成という目的と合致している。

以上のとおり、使命・目的及び教育目的が3つの方針に反映されている。

本学は、人間について、または人間の営みについて、社会、心理、教育の3つの分野からの視点で、地域社会の諸問題、人間の行動や心理、保育や小学校教育等の多様な研究を行い、研究成果を公表して社会貢献を行う。また、日常的な暮らしの中における人間関係や人間と地域社会との関係、人間と文化の関わりなど人間を多角的に捉えながら、様々な問題点を見出し、解決策を探求する態度と方法を習得させ、地域に貢献できる人材を育成することを学部の特色としている。この本学の特色と使命・目的及び教育目的を踏まえながら、より一層社会貢献・地域貢献に寄与し続けていくことが本学の使命である。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

子ども教育学科は、建学の精神に基づき、子どもの育ちを本質的に捉え、教育・保育を構想し、具体化し、実践することができる人材の育成を目的とし、社会で貢献できる人材の養成を行ってきた。

この本学の使命・目的及び教育目的を実現するための教育研究組織として、人間科学部子ども教育学科、地域連携・ボランティアセンター、教育開発センター、幼児教育研究センター、児童教育研究センター、附属図書館、コンピュータセンター、保健センター、幼保介護実習センター、教職実践センター、学修支援センター、国際センター、進路支援センターが設置されている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-2-1】 学校法人富澤学園寄附行為第3条【資料 F-1】に同じ
- 【資料 1-2-2】 東北文教大学 学則第1条【資料 F-3】に同じ
- 【資料 1-2-3】 東北文教大学ホームページ（大学紹介 建学の精神「敬・愛・信」）
【資料 1-1-2】に同じ
- 【資料 1-2-4】 教職員の名刺【資料 1-1-3】に同じ
- 【資料 1-2-5】 思い出のままに
- 【資料 1-2-6】 大学紹介
- 【資料 1-2-7】 学校法人富澤学園第2期中長期計画【資料 F-6】に同じ
- 【資料 1-2-8】 東北文教大学大学案内 2022 ディプロマポリシー（11-12 ページ）
【資料 F-2】に同じ
- 【資料 1-2-9】 東北文教大学大学案内 2022 カリキュラムポリシー（29-30 ページ）
【資料 F-2】に同じ
- 【資料 1-2-10】 東北文教大学大学案内 2022 アドミッションポリシー（77-78 ページ）
【資料 F-2】に同じ

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、本学の人材養成像をディプロマポリシーで明確にするとともに、ディプロマポリシーに資する教育課程を編成し、カリキュラムポリシーで到達目標を明確にしている。したがって、学生は履修する授業科目のよって立つ位置を理解できるようになっている。

研究組織は、本学は1学部1学科の小規模大学であるので、学科の構成教員全員が1研究組織であるが、大学の人材養成に係る教育指導体制が明確になるように、学生を「小学校グループ」「保育グループ」「横断グループ」「心理グループ」の4グループに所属させるとともにその教員指導体制を、「小学校グループ」を小学校系授業科目担当教員、「保育グループ」を保育系授業科目担当教員、「横断グループ」を技能系授業科目担当教員、「心理グループ」を心理系授業科目担当教員としている。

さらに、目的とする人材養成に向けた活動が円滑に、かつ十分に展開できるよう、各種センターを設置し支援している。

【基準1の自己評価】

本学の人材養成は、前身の山形短期大学時代における人材養成を踏まえ、今日的な社会の要請であった幼小連携の推進や幼稚園と家庭の連続性に配慮し子育て支援の推進等に関わることができる高度な専門的知識を有した幼稚園教諭や小学校教諭の養成に、対応したものであり、これらの視点が使命・目的及び教育目的に明示されるとともにディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに適切に反映されている。

さらに、本学は、平成22(2010)年度に開学し平成26(2014)年度が設置完成年度であったが、その間に社会的な要請も大きく変化し、小中一貫教育、幼児教育の機会均等と質の向上、地方創生のための教育、これからの時代に資する教育等の課題に対応するため、平成26(2014)年12月に「大学改革作業部会」を設置し、本学の将来像を検討した。「大学改革作業部会」の検討結果は、逐次、学科会議、評議委員会、教授会等で報告され、教職員に共有されている。

「大学改革作業部会」の検討結果を受け、平成29年4月に「四大改革ワーキンググループ」を設置し、さらに平成30(2018)年4月に「大学改革推進委員会」具体的な構想に着手している。その下に「ニーズ等調査グループ」と「カリキュラム等検討グループ」を置き検討を続け、令和2(2020)年3月に新学科設置申請を行い、同年10月に設置が認可された。

以上、本学の人材養成とその手法は、社会的要請や課題に対し透明性を持って速やかに対応し、地域社会からも相応しい評価を得ているので、当該基準1に適合していると判断した。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学では、「敬・愛・信」の建学の精神に基づく教育をとおして、人間性豊かな、社会に貢献できる実践的な人間を育成するため、次のように入学者選抜の基本方針を掲げている。【資料 2-1-1】

<人間科学部子ども教育学科 入学者選抜の基本方針>

人間科学部子ども教育学科では、本学科の求める学生像に記された要件を備えた学生を適正に受け入れるために、総合型選抜、学校推薦型選抜（指定推薦・公募推薦）、一般選抜（一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜）、特別入試の 4 つの方法で選抜を行います。

- ① 総合型選抜では、教育者・保育者を目指す明確な見通しを持ち、人間性豊かで意欲的な学生を受け入れるために、事前に提示する学科課題に基づいた口頭試問を含む面接と志望理由書を課します。
- ② 学校推薦型選抜（指定推薦）では、教育者・保育者を目指すための基礎学力を持ち、人間性豊かで意欲的な学生を受け入れるために、学習成績の状況（調査書）と口頭試問を課します。学校推薦型選抜（公募推薦）では、教育者・保育者を目指すための基礎学力を持ち、人間性豊かで意欲的な学生を受け入れるために、学習成績の状況（調査書）と小論文、面接（口頭試問を含む）を課します。
- ③ 一般選抜（一般選抜）では、教育者・保育者を目指すための基礎学力や論理的思考力・表現力を持った学生を受け入れるために、前期では国語・英語の 2 科目、後期では国語・英語・小論文から 2 科目選択を課します。一般選抜（大学入学共通テスト利用選抜）では、教育者・保育者を目指すための基礎学力を持った学生を受け入れるために、前期では国語・英語・得意な 2 教科 2 科目の 4 教科 4 科目（ただし、理科①は選択した 2 科目をもって 1 科目扱いとします）、後期では国語と英語の 2 科目を課します。
- ④ 特別入試では、社会人としての経験や国外での経験を持つ人で、教育者・保育者を目指す明確な見通しを持ち、人間性豊かで意欲的な学生を受け入れるために、書類審査・作文・面接を課します。

そして、これらの方針を本学ホームページで公開するとともに、「募集要項」にも明記し、本学への進学を検討する者への周知を行っている。また、「大学案内」においては高

校生が理解しやすいよう標記し、オープンキャンパスや学外での各種説明会、高等学校において開催される進路支援に関する説明会等で本学を紹介する際にも、本学の入学者受入れ方針についての理解が深まるように努めている。特に、「乳幼児期から学童期の子どもの発達や連続した育ちに深い関心がある人」、「子育てに携わる保護者の支援に高い関心を持っている人」、「教育における地域社会の役割を深く認識している人」の入学を、なぜ本学が期待しているのかについては、現在の教育界、保育界が抱えている課題を踏まえながら説明し、理解を促している。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

体制については、学長を委員長とする入試委員会が組織され【資料 2-1-2】、各入学試験の実施体制や日程などが定められている。作題については、入試委員長が学内教員に作題を依頼するとともに、査読者に入試問題の査読を依頼する。

実施に当たっては建学の精神や入学者受入れの方針に基づいた公正かつ厳格な入試判定が行われている。

入試種別については、学生の多様化に対応するため、総合型選抜、学校推薦型選抜（指定推薦・公募推薦）、一般選抜（一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜）、特別入試、編入学を設けている。学生募集要項の冒頭には、建学の精神および入学者受入れの方針を明記することで、入学の大前提に建学の精神および入学者受入れの方針の理解があることを示している。【資料 2-1-3】

総合型選抜においては、出願までに事前相談を設けている。事前相談で全体に建学の精神およびアドミッションポリシーについて説明し、その後個別相談の時間を設け、入試に限定せずに、広く本学についての質問を受け付け理解が深まるようにしている。さらに選抜の際には入学者受入れ方針を理解した上で取り組むことが求められる課題を設定している。

学校推薦型選抜には、指定校推、公募推薦がある。指定校推薦においては、出願の要件について、各高等学校に書面にて伝えるとともに、高校訪問を行い進路指導教諭に本学が求める学生像についても伝えるように努めている。

公募推薦においても、高校訪問の際に進路指導教諭に本学が求める学生像について伝えるよう努めるとともに、小論文、面接において、子どもの育ちや保護者への支援、地域社会における教育力の重要性等への関心を問うようにしている。

編入学試験においては、面接において、子どもの育ちや保護者への支援、地域社会における教育力の重要性等への関心を問うようにしている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の過去 5 年間の平均入学定員充足率は 103.5%である。近年は入学定員を充足している状況にあるが、全国的な 18 歳人口の減少や社会情勢、山形県内の特徴である、学力の高い高校生にとっての第一志望が学費面も含めて国公立大学、次いで県外の有名私立大学という課題がある。

保育者養成の四年制大学は、県内では本学一校であるため、県内で幼稚園教諭一種免許を含めた保育者に必要な免許・資格の取得を目指す場合の選択肢は本学のみであるが、

小学校教諭を目指す場合には、県内および県外に本学よりも社会的評価および入試難易度の高い大学が複数あり、その大学を第一志望に目指す受験生が圧倒的に多いという状況にある。しかしながら、開学当初に比べ、平成 25（2013）年度に一期生が卒業してからは、小学校教員の採用試験をはじめ、好調な就職実績の積み重ねにより、認知度と評価が徐々に上がっている。過去 3 年間に、小学校教員志望の学生の 6 割以上が現役で小学校教員採用試験に合格するという実績が県内高等学校に浸透し、県内および近隣の国公立大学および私立大学の併願校としての地位を確立しつつある。【資料 2-1-4】また、学費面においても、試験入試において優秀な成績を得た受験生対象の奨学金制度の充実を図ることで、学費面でも選択されやすい大学づくりを目指している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-1】東北文教大学大学案内 2022（77-78 ページ）【資料 F-2】に同じ

【資料 2-1-2】東北文教大学・東北文教大学短期大学部 入試委員会規程

【資料 2-1-3】2022 年度 学生募集要項入試ガイド（2 ページ）【資料 F-4】に同じ

【資料 2-1-4】子ども教育学科教員採用試験受験動向

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

近年進んでいる 18 歳人口の減少や社会情勢を踏まえ、平成 28（2016）年度入試より、各入試種別定員の見直しや入学前奨学金制度を導入した。この結果や高大接続システム改革会議の「最終報告」や中央教育審議会大学教育部会から提言された『「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラムポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッションポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』を踏まえ、引き続き、東北地区を中心とした受験生にとって受験しやすい入試制度の在り方について検討し、奨学金制度のさらなる充実を図るため、入試委員会や奨学生委員会において継続審議を行っていく。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学では、評議委員会をはじめとする委員会等に職員が構成員として参加しているほか、教授会に事務局より事務長・事務次長・各課長が陪席し、教授会翌日の事務局朝礼にて全事務職員に教授会資料が配付されるとともに、事務長及び各課長から教授会の議事内容が説明され、学長決定事項が教職員全員に速やかに共有されている。【資料 2-2-1】

所属学科教員と学務課職員で構成されている教務委員会も、この職務分掌に位置づけられており、定期的に委員会を開催しながら、より良い学修及び授業の支援に向けて活動を行っている。

教務委員会では、前・後期の授業開始前に行われるオリエンテーションにおいて「教務ガイダンス」の時間を設定し、各学年段階における履修の要点を解説することにより、学生が正しく履修登録を行えるようにしている。【資料 2-2-2】

また進路支援においては、水曜 5 コマ目に「進路ガイダンス」を設け、進路支援委員と進路支援センター職員が協働でスケジュールを組み、学生への指導にあたっている。

【資料 2-2-3】

特に小学校教員を志望する学生に対しては、4 人の教員と 2 人の事務職員による教職実践センターによる面談、サポートも行っており、定期的な意識づけと、進路動向の確認を行っている。

FD 活動については、大学、短期大学部計 5 人の委員による教育開発センターが主体となり、定期的な FD 研修会を開催し、授業改善やシラバスの改善などに役立てている。

令和 2 (2020) 年度に行われた FD 研修会は以下のとおりである。

開催日	研修名・内容等	講師
令和 2 (2020) 年 4 月 23 日	本学における遠隔授業 (FD)	教育開発センター委員 眞壁 豊 氏
令和 2 (2020) 年 11 月 21 日	学内に新型コロナウイルス感染者がいても学生・教職員が感染しないために (SD と共催)	山形市保健所 所長 加藤 丈夫 氏
令和 2 (2020) 年 12 月 17 日	大学改革等の動向と本学での対応 認証評価・補助金の観点から	教育開発センター委員 永盛 善博 氏 松田 浩平 氏

2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

①初年次教育

大学で学ぶための基礎的な技能や態度を育成するため「基礎ゼミ I」「基礎ゼミ II」を設け、1 年次学生の必修科目としている。1 ゼミあたりの人数を最大で 10 人程度とし、資料の読解、文献検索、各種資料を収集する方法を習得させている。【資料 2-2-4】

また、高等学校までの学びが不十分な状態の学生に対して、平成 28 (2016) 年度より高等学校の教科科目や学習範囲に関する知識や技能を補うリメディアル科目として「国語基礎」「数学基礎」「理科基礎」「社会基礎」を設け、平成 30 (2018) 年度には「英語基礎」も開設した。さらに、平成 28 (2016) 年度より学生の学修相談等に応じる学修支援センターを設置し、基礎学力の向上を図っている。

②クラス担任制

本学では、クラス担任制を設け、学習上の悩みや学生生活全般について相談できる体制をとっている。【資料 2-2-5】 令和 2 (2020) 年度は、学長を除く全学科教員が新入生

のクラス担任を受け持ち、クラス編成は入学時点における進路希望に基づき行われる。担任1人が受け持つ学生数は、学年ごとに約7人である。このクラス編成は、原則として卒業研究の履修を以て解散となり、以後は卒業研究の担当教員が担任を受け持つ。つまり、学生には常に担任が付くことになる。

③GPAによる学修支援

半期GPAが2.0、あるいは通算1.5未満の学生に対して、オリエンテーション時期にクラス担任との個別面談を行い、学習の方法の改善等を話し合い、学習に対する意欲の喚起をしている。さらに、連続した2つの学期でGPAが2.0未満となった学生に対しては、必要に応じて保護者を交えた話し合いを行っている。【資料2-2-6】

④オフィスアワー

本学では、学生の学習相談等に応えるため、平成25(2013)年より、オフィスアワーを週1コマ設けている。専任教員は、この時間帯は原則として研究室に常駐し、学生の質問や相談等に対応している。【資料2-2-7】

⑤中途退学者及び休学者への対応

各科目において欠席が3回を超えた学生の情報は、科目担当者から教務委員に集約し、毎週学科教員で共有する。複数科目で3回以上欠席のある学生の担任は、月2回開催される学科会議にて、学生指導の状況報告を行い、情報は学科内で共有される。精神的な不安を抱える学生には、カウンセリングの受診を勧め、カウンセラーと組織的に対応している。【資料2-2-8】

また、中途退学者や休学者への対応については、原則として学科教員2人と、学生本人ならびに保護者の4者で面談を行い、学生を取り巻く状況を判断した上で、本学での勉学を継続するか、あるいは休学や退学の判断を行っている。休学や退学の手続きが行われた際には、学生のプライバシーを考慮しながら、その理由や原因については教務委員会、評議委員会で報告され、面談記録が学務課に保管されている。

⑥学生意見の汲み上げ

本学では、全開講科目(専任、非常勤含む)を対象とした「授業アンケート」を、前・後期それぞれの期末に実施しており、学生の自由記述やアンケート集計結果は担当教員にフィードバックされる。【資料2-2-9】

この結果は、教員からのコメントも追加され、学生から集められた授業評価に対する教員の感想や意見とともに、一定期間学務課前で公開され、学生は閲覧することができる。

また、年1回「学生との連絡協議会」を開催し、学生自治会と大学側との意見交換がなされている。そこでは、学生から大学の施設や授業等に関して、改善を要する意見が出されている。これら意見に対して大学側から回答を行うとともに、今後の大学施設や授業等の改善の参考にしている。

⑦TA等の活用

本学ではTAは実施されていないが、留学生を対象とした「チューター制度」が設けられており、留学生がスムーズに学生生活を送ることができるよう、本学学生が先輩そして友人の立場から、本学国際センターと連携しながら、学業面や生活支援をする重要な役割を担っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-1】 令和3年度 職務分掌

【資料 2-2-2】 令和2年度 子ども教育学科オリエンテーション日程

【資料 2-2-3】 令和2年度 教職・保育職・一般職進路ガイダンス日程と内容

【資料 2-2-4】 東北文教大学ホームページ（人間科学部≫子ども教育学科≫シラバス≫1年生向シラバスのページへ≫基礎教育科目≫基礎ゼミ）
【資料 F-12】 に同じ

【資料 2-2-5】 令和3年度 職務分掌【資料 2-2-1】 に同じ

【資料 2-2-6】 令和3年度 学生便覧－学生生活の手引き－（19 ページ）
【資料 F-5】 に同じ

【資料 2-2-7】 令和3年度 学生便覧－学生生活の手引き－（44 ページ）
【資料 F-5】 に同じ

【資料 2-2-8】 令和3年度 学生便覧－学生生活の手引き－（32 ページ）
【資料 F-5】 に同じ

【資料 2-2-9】 令和2年度 東北文教大学・東北文教大学短期大学部授業アンケート集計結果

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

学生の多様な状況を支えるべく、リメディアル科目の開講、細やかな担任制、教員と事務職員の連携などに取り組んできた。しかし、引き続き、学習意欲や友人関係などに悩む学生は多い。セメスターオリエンテーション時に担任と学生の定期的な面談機会の設定を進め、過去の事例にとらわれず一人一人の学生の悩みに向き合いながら、深刻化する前の早期対処に取り組む。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

「カリキュラム内でのキャリア支援科目」「進路支援センターによる就職等支援活動」「教職実践センターによる就職支援活動」の3項目を説明する。

1. カリキュラム内でのキャリア支援科目

カリキュラム内のキャリア支援科目としては「小学校キャリア演習」「保育キャリア演習 A」「保育キャリア演習 B」がある。3 年次開講の「保育キャリア演習 A」は国語系科目を中心とし、「保育キャリア演習 B」は数学系科目を中心とし、いずれも保育士の公務員試験に合格できる土台を築くことをねらいとしている。4 年次前期開講の「小学校キャリア演習」は小学校教員として幅広い教養と豊かな人間性を身につけることをねらいとしている。

2. 進路支援センターによる就職等支援活動

本学には進路支援組織として、「進路支援センター」がある。センター長、課長、専任の事務職員で組織されている。進路支援センターの運営は、月 1 回開催される「進路支援センター会議」で大綱を決める。「進路支援センター」の主な業務は、職業安定法に基づく新卒者への職業紹介業務、進路ガイダンス等の就職支援活動等で、詳細は以下のとおりである。

(1) 「進路ガイダンス」

「進路支援センター会議」を経て実施する進路支援活動の中核を担うものに「進路ガイダンス」がある。毎週水曜日の 5 コマ目に位置づけ、「教職」「保育職」「一般企業・公務員」という進路希望に沿って年間計画を作成し、学内・学外講師等で実施している。進路意識の育成と職業的な知識・技能の向上を目指すもので、支援プログラムは毎年度改善し、充実させている。1 年次は大学生活に慣れることや大学での学習態度を養うことに重点をおいた方がよいと考え、将来の就職活動等に向けた意識づけにつながるガイダンスにしぼり、進路希望に沿ったガイダンスは 2 年次以降に配置した。【資料 2-3-1】

(2) 進路アンケートと個別面談

各セメスターのオリエンテーション時、全学生を対象に「進路登録カード」と「進路希望調査カード」（カルテ方式で 4 年間使用）による進路アンケートを行う。【資料 2-3-2】

「進路希望調査カード」は、前期・後期の年間 2 回実施している。

さらに、進路支援センター職員が、全学生対象の個別面談を定期的に年間 2 回行うとともに随時対応し、進路希望の変更等に応じている。これらの結果を受けて全教員で情報を共有し、進路支援センターでは具体的な職業紹介等を行う。

(3) 「保育職セミナー」

幼稚園教諭、保育士等保育職希望者を対象に、3 年次後期に「保育職セミナー」を行っている。県内の幼稚園・保育所・認定こども園の園長等 6 人を迎え、1 人の学生が幼稚園長・保育所長・認定こども園長の内の 2 人と模擬面接及び面接に対する講評を経験するようにし、進路意識の高揚を図っている。事後のアンケートによれば、学生自身からも面接担当者からも、積極性が必要であることが指摘されていた。【資料 2-3-3】

(4) 「企業研究会」

一般企業就職希望者を対象に、3年次後期に「企業研究会」を実施した。県内の金融をはじめとする上場企業4社と山形県警察本部と山形県の人事担当者を迎え、各学生が3社、3、4人のグループで企業説明、面談を経験するようにし、就労意識の高揚を図った。事後のアンケートによれば、コミュニケーション力の不足を実感するとともに、言葉使いや姿勢など日々の生活の中でも気を付けなければといった課題をもった学生が多くいた。面談者からは、緊張しながらも真摯な態度に好感を持っていただき、より積極的に頑張ってもらいたい等の激励の言葉をいただいた。

(5) 保護者対象の進路研修会

毎年度5月、保護者会総会後の進路研修会で、卒業生の進路状況や本学の進路支援体制について説明し、理解を図るとともに、保護者の希望に応じて個別面談を行い、進路や学生生活について話し合いを行っていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は研修会、個別面談ともに実施は見送ったものの前年度学生の進路状況や進路支援に関する冊子と「就活支援ブック保護者編」を郵送し、共に就職活動を考えるよう情報提供した。

(6) 就労アンケートと事業所訪問

7月、進路支援委員会と進路支援センターが連携して、当年度卒業生の就職先に就労アンケートを実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当年度卒業生の事業所訪問に代わり、電話による採用の御礼と勤務状況等の把握、卒業生への激励などを行った。令和2年度は当年度卒業生のうち小学校教員と公務員を除く県内34事業所を対象に実施した。

(7) 大学院進学希望者への支援活動

11月に上越教育大学大学院教授、12月に山形大学大学院教授による学内説明会を実施している。また、今年度から宮城教育大学大学院説明会もオンラインによる説明会を開始した。参加範囲は、学年を問うことなく1年次から説明を受けられるよう進路決定のための情報提供に努めている。

3. 教職実践センターによる就職支援活動

本学には「教職実践センター」があり、センター長、副センター長、複数の特任教員、専任の事務職員で組織されている。その主な業務は、小学校における教育実習関係業務、教職希望学生への進路支援業務等である。教職実践センターは進路支援センターと連携して、その業務を行っている。詳細は以下のとおりである。

(1) 教員志望の学生の相談活動

学年ごとに進路支援センターの面接に加えて教職実践センターでも小学校教員免許取得希望者に面接を行い、本人の希望を確認するとともに小学校教員になるためのいろい

ろな準備、心構え等を指導して教員採用試験を受験するための指導を行うとともに、相談に来る学生への相談活動を実施している。

(2) 教職情報センターとしての役割

各県の教員採用試験の資料を年度ごとに収集し、学生の希望があればそれらを閲覧できるようにしている。また、教育界での出来事をリアルタイムで知ることができるように新聞、雑誌等の充実を図っている。

(3) 教育ボランティアの実施

山形市及び上山市と協定を結び【資料 2-3-4】【資料 2-3-5】、教育に関わるさまざまな事業等に互いに協力し合うことを申し合わせているが、その一つに「スクールサポーター事業」がある。年度当初、学生の希望と市内小学校の希望とを調整し、学校に必要な人数をスクールサポーターとして派遣し、インターンシップとして実施している。なお、本人の申請により実習 1 単位を取得できるようにしている。【資料 2-3-6】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-3-1】 令和 2 年度 教職・保育職・一般職進路ガイダンス日程と内容

【資料 2-2-3】 に同じ

【資料 2-3-2】 令和 2 年度入学・編入学進路登録カード（様式）

【資料 2-3-3】 「子ども教育学科保育職セミナー」アンケート結果

【資料 2-3-4】 東北文教大学と山形市教育委員会の連携協力に関する協定書

【資料 2-3-5】 東北文教大学と上山市教育委員会の連携協力に関する協定書

【資料 2-3-6】 東北文教大学ホームページ（人間科学部≫子ども教育学科≫シラバス）

【資料 F-12】 に同じ

【資料 2-3-7】 令和 2 年度 東北文教大学進路状況

【資料 2-3-8】 卒業時アンケート集計結果（平成 27～令和 2 年度）

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

2-3-①に説明した 1 から 3 により、2020 年度卒業生 92 人（男子 22 人、女子 70 人）のうち、86 人（95.3%）が就職、3 名が大学院進学という結果であった。

就職者の中で小学校教員希望者 27 人の結果は、正規採用 19 人、常勤講師 4 人で、85.2%であった。また、幼稚園教諭・保育士希望者は 41 人で 100.0%の 41 人が就職した。一般企業においては、希望者 18 人で 100.0%である。【資料 2-3-7】

また、卒業時アンケートにおける進路支援に対する 5 段階評価での満足度では、平成 25（2013）年度は 3.92、平成 26（2014）年度では 4.11、平成 27（2015）年度では 3.89、平成 28（2016）年度では 4.29、平成 29（2017）年度では 4.23 という平均値の結果であった。【資料 2-3-8】 28 年度に教員、幼稚園教諭・保育士、公務員、一般企業、その他の 5 つの進路別の支援の満足度の調査を実施し、結果として一般企業の項目の値が低く、不満だった理由として一般職の卒業生の講話の数を増やしてほしい意見があったことから、様々な業種の卒業生の講話を設定したことで少しではあるが数値が向上した。

今後の課題として、小学校教員採用試験および公務員保育士採用試験受験者が試験結果により、資格・免許を活かした職に就くか、一般企業へ変更するかという進路選択に迷い、進路相談を利用する例が見られた。第一志望に邁進しながらも、第2、第3の選択肢も視野に入れ、併願受験可能な情報を提供できるよう個別対応への充実を図る必要があると考える。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4の自己判定

「基準項目2-4を満たしている。」

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

学生生活安定のための支援として、全学科教員・担当職員によって構成される学生厚生委員会が組織され、毎月1回定例委員会を実施している。【資料2-4-1】

当委員会を中心に、教職員が相互に連携を取りながら学生指導、厚生補導などを組織的に行い、学生生活の支援を行っている。

事務局には学務課を置き、学生生活の様々な支援を行っている。具体的には、生活に関する学生相談窓口、学生自治会・課外活動支援、日本学生支援機構等の手続き業務、各種証明書の発行、アルバイト、ボランティア活動、止宿関係、留学生支援などを行っている。【資料2-4-2】

1. 健康相談、心的支援

学生の健康管理については、主に保健センターが担っている。【資料2-4-3】メンタルケアやカウンセリングについては、カウンセリングセンターが担当し、必要に応じて保健センターと連携しながら学科の各担任とともに対応している。以下、具体的に説明する。

保健センターでは、4月に全学生を対象に健康診断を実施し、特別な配慮を要する学生の把握に努めている。また、特別な配慮を要する学生に関しては、評議委員会下の障害学生支援委員会において個別に対応し、担当教員と連携しながらサポートしている。

また、カウンセリングセンターでは、学生や教職員の悩み・不安に積極的に応えるため、非常勤カウンセラー3人を配置し、週5日メンタルケアが必要な学生等への対応を行っている。また、顧問として心療内科医1人を配置し相談に応じている。【資料2-4-4】なお、カウンセリングについては、基本的には個人の事情を最大限配慮しているが、必要に応じ、教員・保健センター・学務課との連携も行い、包括的に学生のケアを行っている。

2. 経済的支援

(1) 本学独自の奨学金

本学独自の奨学金制度として、入学前、入学後の奨学金制度を設けている。入学前の奨学金制度では、「東北文教大学奨学生規程」に基づき、該当する受験生の中から学業成績優秀者奨学生、資格検定奨学生に対して授業料や入学金の免除がある。入学後の奨学金制度には、学業成績優秀、スポーツ・文化活動優秀者に対して給付される奨学金制度がある。また、「外国人留学生（留学ビザ取得者）奨学生」「家計急変・災害奨学生」「学生支援緊急給付奨学生」などの各種奨学生を認定し、支援を行っている。【資料 2-4-5】
【資料 2-4-6】【資料 2-4-7】【資料 2-4-8】

なお、本学独自の奨学金令和 2（2020）年度実績は下表【表 2-4-1】のとおりである。

【表 2-4-1】本学独自の奨学金 令和 2（2020）年度実績

奨学金制度	1 年	2 年	3 年	4 年	計
入学前特別奨学金制度	2	2	-	-	4
資格検定特待生制度	1	-	-	-	1
学業成績優秀者奨学生	3	3	3	3	12
スポーツ・文化優秀者奨学生	1	0	0	0	1
外国人留学生奨学生	0	0	0	0	0
家計急変・災害奨学生	0	0	0	0	0
学生支援緊急給付奨学生	104	98	83	93	378

{0} は対象学年だが該当者なし

(2) 独立行政法人日本学生支援機構奨学金

年度初めに日本学生支援機構の奨学金制度（給付型・貸与型）の説明と、本学が認定されている高等教育の修学支援新制度について、申請手続き等の説明をしている。令和 2（2020）年度の大学全体の日本学生支援機構の奨学金制度利用学生は 209 名おり、全体の約 54%が利用している状況である。【資料 2-4-9】

(3) その他の奨学金

- ・同窓会「耀（かがやき）」奨学生

東北文教大学同窓会の依頼を受け、経済的困窮度の高い在学学生を対象として給付される奨学制度である。【資料 2-4-10】

令和 2（2020）年度は 4 人が給付を受けている。

- ・国際ソロプチミスト山形「女子学生奨学生」

国際ソロプチミスト山形が実施している奨学金制度で、女子学生が対象となる奨学制度である。【資料 2-4-11】

本学では、令和 2（2020）年度 1 人が給付を受けている。

- ・山形県社会福祉協議会保育士修学資金貸付制度

令和 2（2020）年度は 10 名が該当している。

3. 課外活動支援

本学では、学生厚生委員会が学生組織である学生自治会と連携を図りながら課外活動への支援を行っている。学生の課外活動を活発にすることで大学生活を充実させ、活気あるキャンパスを実現することを目的に、学生自治会に対し「保護者会」「教育後援会」と共に経済的な支援を行っている。具体的には、部・同好会活動補助や大学祭のイベント費用補助等に関する費用を支援している。

学生で組織する学生自治会は、学生の自主的活動により学生生活の向上を目的としている。学生自治会では、年度当初の総会、大学祭・スポーツ祭・新入生歓迎週間の企画・運営、自治会長選挙の管理、リーダーズ研修会の実施、部・同好会費の管理等を行っている。総会では、学生自治会前年度決算、当年度予算、部・同好会の設立・昇格・廃止について諮る場となっている。なお、決算・予算については学生厚生委員会に報告することになっている。【資料 2-4-12】

大学祭（東北文教祭）は、毎年 10 月に開催され、春に大学祭実行委員会を組織し、主体的な企画・運営を行っている。例年、子どもを対象とした企画や高齢者を対象とした企画等を実施して幅広い層の集客を図ると共に、地域住民や企業によるブース出展にも積極的に取り組み、開かれた大学祭を行っているが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大学祭の開催を見送った。

部・同好会活動は、学生厚生委員会の下に設けられた「体育部活動指導委員会」「文化部活動指導委員会」が学生組織である「体育部長会」「文化部長会」と連携を図りながら課外活動への支援を行っている。平成 22（2010）年の大学開学から併設の短期大学部と共に活動をしており、令和 2（2020）年度は、文化系 27、体育系 16、計 43 団体が活動している。部・同好会は各種大会・コンテスト等への参加のみならず、教育機関や福祉施設等での活動や、地域のイベントにも積極的に参加している。【資料 2-4-13】

同好会は、有志の構成員 5 人と顧問が揃えば設立が申請でき、構成員が 10 人以上で、6 ヶ月の活動実績があれば部に昇格できる仕組みとなっており、課外活動に取り組みやすい体制となっている。【資料 2-4-14】

また、学生表彰として、様々な活動に意欲的に取り組み、優れた成果を収めた学生を対象に毎年、「年間優秀団体・個人表彰」を行っている。平成令和 2（2020）年度は 1 団体、計 12 人が表彰を受けている。【資料 2-4-15】【資料 2-4-16】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-4-1】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部学生厚生委員会規程

【資料 2-4-2】 令和 2 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（7-8 ページ）

【資料 F-5】 に同じ

【資料 2-4-3】 令和 2 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（34-35 ページ）

【資料 F-5】 に同じ

【資料 2-4-4】 令和 2 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（36 ページ）

【資料 F-5】 に同じ

【資料 2-4-5】 学園奨学金規程

- 【資料 2-4-6】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部学園奨学生委員会規則
- 【資料 2-4-7】 富澤学園第 6 号奨学金貸与細則
- 【資料 2-4-8】 令和 2 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（59-60 ページ）
【資料 F-5】 に同じ
- 【資料 2-4-9】 日本学生支援機構奨学金制度利用状況
- 【資料 2-4-10】 令和 2 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（60 ページ）
【資料 F-5】 に同じ
- 【資料 2-4-11】 令和 2 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（60 ページ）
【資料 F-5】 に同じ
- 【資料 2-4-12】 学生自治会会則
- 【資料 2-4-13】 令和 2 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（62 ページ）
【資料 F-5】 に同じ
- 【資料 2-4-14】 部・同好会規程
- 【資料 2-4-15】 年間優秀団体・個人表彰規程
- 【資料 2-4-16】 令和 2 年度年間優秀団体・個人表彰者

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

健康相談、心的支援についても教職員間の連携強化が必須であり、学生に対するアンケート調査を行っているが、そのデータをどのように共有していくかについては、検討の余地がある。またカウンセリングセンターの配置から「知らなかった」「行きづらい」等のアンケート結果もみられ、周知や利用状況改善を図るとともに、教職員間の連携強化も図っている。

経済的支援については東北各県にはいまだに東日本大震災の影響が根深く、失業等により学習が継続困難になる学生も多い。そのため平成 26（2014）年度に経済状況に合わせて支援基準を緩和、平成 28（2016）年度から新たに入学前奨学金を導入した。

学生生活支援として、「学生との連絡協議会」において学生からの要望が多かった項目についてはできるだけ応えるよう努力している。しかし、要望の中には校舎等の建物・設備に係る大規模な内容もあるため、十分に応えているとは言い難い状況である。今後も学生の要求を慎重に確認し、本学の財政状況を勘案しつつ、優先順位をつけながら改善を図っていきたい。

令和 2 年度は、コロナ感染拡大防止の観点から大学祭の開催を見送る等、例年通りの学生生活が保障できなかった。一人一人の学生にとっては 1 年、1 年が大切な思い出となる。引き続き学生の声に耳を傾け、コロナ禍でも学生が充実した学生生活を送れるよう、支援の充実を行っていく。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

1. 校地

本学の校地面積は 37,190 m²であり、併設する短期大学部と共用している。収容定員は 790 人（大学 410 人、短期大学部 380 人）であるが、学生一人当たり 45 m²以上の敷地面積があり、大学設置基準及び短期大学設置基準を十分に満たしている。【資料 2-5-1】

また、本学の校地が蔵王駅（JR 奥羽本線で山形駅から 1 駅）から約 500m（徒歩で約 7 分）に位置していることや、路線バス停留所「東北文教大学口」から同じく約 500m（徒歩で約 7 分）に位置しているため利便性を確保しているといえる。【資料 2-5-2】

2. 体育施設

体育施設も、併設する短期大学部と共用している。本学のある山形市は降雪を伴う寒冷地域であることから、11 月から 3 月の冬季期間も教育活動や部活動に支障をきたさないように、体育館や多目的ホールを体育施設として使用している。

併設する短期大学部と共用のため、授業に関しては、「体育Ⅰ・Ⅱ」「スポーツサイエンスⅠ・Ⅱ」等の体育施設を使用する授業が、短期大学部の授業と時間が重複しないように調整している。部活動に関しては、多目的ホールをダンス部、体育館を剣道部・バレーボール部・バスケットボール部・バドミントン部・卓球部・フットサル部が利用する。16 時から 21 時までの部活動時間を 2 分割するとともに、ボール防護用ネットで体育館内を 2 分割して安全性を確保して、各部が毎週定期的に活動を行えるよう計画している。

3. 校舎等施設

(1) 研究室

教育・学生指導・研究を充実させるため、センター業務を主とする教員を除くすべての教員に原則一人 1 室の研究室を割り当てている。また、教員間の活発な研究交流を図るために、複数の教員による共同研究の場として、8 号館 3 階に「教員共同研究室」を設けている。【資料 2-5-3】

(3) 福利厚生施設等

学生の休息等の空間も短期大学部と共用している。屋内における学生の福利厚生施設として、学生食堂（396.0 m²、300 席）、購買部（49.0 m²）、学生ホール（2 号館：62.59 m²、8 号館 99.61 m²）を備える。学生の部活動用の部室 16 室（部室棟に 14 室、体育館に 2 室）は、いずれも短期大学部と共用している。

購買部では文具、書籍・雑誌、弁当やパン、菓子類、郵便切手などの日用品を取り扱っており、非常勤業務職員 2 人が販売に当たっている。学生食堂については、カフェテ

リア方式の食堂であり、業者に営業を委託している。昼食時以外は学生が語らいの場として利用している。「学生との連絡協議会」の席上で、学生より出される昼食内容やメニュー等の要望については、大学より業者に伝えている。

学生寮は老朽化のため平成 23 年度に閉鎖したが、止宿を希望する新入生を対象に、随時学務課でアパートに関する情報を提供している。また、大学周辺の民間アパートで組織する止宿協力会と状況確認や情報交換を行っている。

学生用の駐車場としては、敷地内に 180 台収容可能な無料の学生駐車場が設けられている。利用者には駐車許可証を発行し、事故のない安全な駐車を呼びかけている。また自転車・バイク通学者のためには 100 台収容の屋根付き駐輪場を配置している。【資料 2-5-4】【資料 2-5-5】【資料 2-5-6】

屋外に関しては、8 号館周辺や 2 号館入り口等に花壇や植え込みを設けて環境の美化を図っているほか、6 号館と体育館の間のテラス (150 m²) にテーブル 7 台と肘掛付のイス 21 脚を、1 号館南側の藤棚 (105 m²) にテーブル 1 台と 3 人掛けベンチ 4 台を置いて、学生の憩いの場として提供している。

また、最近はノートパソコンやタブレット端末等の使用が増え、学生より学内の電源使用の要望が多く出されていたため、指定された場所でのコンセントによる電源使用を許可したほか、学内に Wi-Fi 環境を整備し、学生の利便性の向上を図っている。【資料 2-5-7】【資料 2-5-8】

5. 安全性について

校地正門に守衛室を設け、部外者の入校を管理することで安全に配慮するとともに、大学敷地内を禁煙とすることで健康的な空間を確保している。【資料 2-5-9】

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

(1) 教室

教育効果を高めるために、授業形態に応じて講義室、演習室、実験・実習室で授業を行っている。演習のうち、アクティブ・ラーニングが主となる「基礎ゼミ I」においては 1 ゼミあたり 12 人程度、「課題研究」及び「卒業研究」においては 1 ゼミあたり 4~6 人程度、「英語コミュニケーション I」においては 1 クラス 25 人以内で、授業が行われるように教室を確保している。また、重点を置く科目「卒業研究」の授業をより効果的にするため、8 号館 2 階に学生自習用の「共同研究室」を 2 室設けている。「共同研究室 1」は 3 年次学生、「共同研究室 2」は 4 年次学生が「卒業研究」のための自習に使用している。この「共同研究室」には、4 人 1 セットの対面型机を 4 セット設置している。

なお、先に述べた「教員共同研究室」は、教員による共同研究の場であるとともに、複数の教員が合同で学生の研究指導を行う場合にも使用している。こうした学生の「共同研究室」や「教員共同研究室」は、学生・教員それぞれの研究及び共同研究活動の充実化を目的としている。【資料 2-5-10】

(2) 図書館

本学図書館は「東北文教大学附属図書館」と称し、短期大学部と共用で設置し、蔵書

数 127,447 冊・学術雑誌は 250 種・AV 資料は 1,414 点に及び、座席数は 172 座席を有している。【資料 2-5-11】

学習成果獲得に向けた支援のため、図書館では、「授業に関わる主体的学習のための学習環境の整備・提供」「教育的支援活動」「学生の図書館利用の利便性の向上」の 3 つを基本方針として様々な支援を行っている。

主体的学習のための学習環境の整備・提供については、教員に対する授業関連情報ニーズ調査を強化することで、授業関連資料の充実を行っている。指定図書・講義関連図書も積極的に収集し、複本・別置等の提供にも配慮している。また、ネットワーク情報資源の充実を図るため、有料データベースの積極的導入(EBSCOのAcademic Search Elite 及び PsyCINFO 導入)を行い、順次提供を増やしている。

教育的支援活動としては、学生が図書館を利用しやすいよう、入学時オリエンテーションで図書館が持つ情報資源と利用法の説明を中心とする図書館ツアーを実施している。あわせて、資料検索の支援など個別支援(レファレンス)にも留意し、使いやすい図書館となるよう努力しているほか、遠隔授業にも対応できるよう、貸出用のノートパソコンやタブレットを配置し、学生の学修を支援している。また教員に対しては、積極的に図書館の授業利用を呼びかけるとともに、授業時における個別的要望への対応を柔軟に行うことで、学習効果の向上、学生の図書館利用習慣の形成に努めている。

利便性の向上としては、期末試験・レポート作成時期の開館時間の延長や、実習利用・卒業研究利用等のための貸出期間延長等の個別設定を行い、学生のニーズに対応している。また、実際の学生の資料探索行動にあった図書館整備の工夫や、学生の購入希望や文献複写依頼等の個別ニーズへも積極的に対応し、支援している。

さらに、滞在型図書館にするために、平成 28(2016)年度にラーニング・コモンズの施設・設備の導入を行った。



なお、図書購入は、図書館運営委員会【資料 2-5-12】で各学科等への予算配分を決定し、各学科並びに教員からの図書購入希望を受けて選定を行い、図書館長の決裁を受けて購入している。廃棄に関しては、資産に相当する蔵書は 3 年間所在不明の図書を廃棄扱いにしており、消耗図書については磨耗の程度に応じて随時廃棄扱いにしている。また、年度当初の教授会において各教員の担当する授業で参考図書扱いを希望する図書の選定を依頼し、各教員の希望する図書を指定図書として特定の書架に配架し、学生の利用に供している。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリー対策としては、学内にスロープ、自動ドア、エレベーターなどを設置し

ており、8号館および図書館のある3号館には多目的トイレを整備している。令和2(2020)年度には、6号館の2か所に自動ドアを設置する工事を行った。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

保育関係の免許及び資格取得希望者を90人、小学校教諭一種免許状取得希望者を45人程度と想定して時間割を構成している。前者は入学定員の90人を想定しているので、授業は授業形態に応じて1クラス当たりの学生数が適正規模になるように入学期からクラス分けをして実施しているが、後者については希望者が45人以上になったときには授業形態に応じて、クラスを分割するなどして適正規模の人数で授業ができるようにしている。

アクティブ・ラーニングの要素が強い、「基礎ゼミⅠ」と「課題研究」「卒業研究」は、少人数で授業ができるように配慮し、「基礎ゼミⅠ」は1ゼミ当たり12人程度、「課題研究」と「卒論研究」は6人以下に調整している。また、必修科目の「英語コミュニケーションⅠ」は、1クラス25人以内になるようにしている。さらに、厚生労働省の告示科目については1クラス45人程度にしている。また、履修動向から多くの学生の履修が予想される科目については、授業形態を踏まえクラス数を増加するようにしている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-5-1】 東北文教大学ホームページ（大学紹介≫情報公開「2. 修学上の情報等」
(2) 入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数）
- 【資料 2-5-2】 東北文教大学ホームページ（交通アクセス）【資料 F-8】に同じ
- 【資料 2-5-3】 令和3年度 学生便覧－学生生活の手引き－（181-185 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 2-5-4】 令和3年度 学生便覧－学生生活の手引き－（181 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 2-5-5】 令和3年度 学生便覧－学生生活の手引き－（36 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 2-5-6】 車両による通学に関する規程
- 【資料 2-5-7】 令和3年度 学生便覧－学生生活の手引き－（43-44 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 2-5-8】 令和3年度 学生便覧－学生生活の手引き－（29 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 2-5-9】 令和3年度 学生便覧－学生生活の手引き－（41 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 2-5-10】 令和3年度 学生便覧－学生生活の手引き－（181-185 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 2-5-11】 東北文教大学ホームページ（附属図書館）
- 【資料 2-5-12】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部図書館運営委員会規程

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

校地・校舎に関しては、十分な面積を整備しているが、老朽化が進んだ校舎もあり、防災対策も視野に入れながら改善策を検討している。耐震化対応は、平成 28（2016）年度に建物が最も古く耐震診断で強度が不足している 1・2 号館の耐震補強工事を行った。

（なお、その他 3～8 号館は、耐震診断で問題ないことが確認されている。）さらに、施設・設備の利便性を高めるため、自動ドアへの変更等を実施した。

また、施設設備・備品等は各部署で管理されているが、その有効で効率的な活用のためにも、全体的な管理を行う方法についても検討する。

図書館では、ネットワーク情報資源と印刷資料の並行利用を促進するとともに、ラーニング・コモンズ検討委員会を中心として、更なるラーニング・コモンズの充実と図書管理用の充実を進める。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学では、学生の意見・要望を把握し、大学運営に広く学生の意見を反映させることを目的として年 1 回「学生との連絡協議会」を実施している。【資料 2-6-1】協議会で審議された内容については、学内に掲示し、学生への周知を図っている。意見・要望についてはできるだけ応えるよう努力しているが、要望の中には校舎等の建物・設備に係る大規模な内容もあるため、十分に応えているとは言い難い状況である。今後も学生の要求を慎重に確認し、本学の財政状況を勘案しつつ、優先順位をつけながら改善を図っていききたい。

また、学生への学修支援として、「学修支援センター」を設置している。学修支援センターでは入学年次に「学修スタート診断」を実施しており、基礎学力の評価とリメディアル科目への誘導を行うことで、学修における不安を抱える学生へ対応している。【資料 2-6-2】

このほか、各種アンケートを用いて学生の意見や要望を把握している。具体的には、「授業アンケート」や「卒業時アンケート」の自由記述等である。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

1. 健康相談、心的支援

学生の健康相談については、主に保健センターが担っており、専門職員として看護師資格を有する職員を配置し、学内でのケガや体調不良の応急処置・休養等、日常の健康相談に応じている。【資料 2-6-3】また、メンタルケアやカウンセリングについては、カウンセリングセンターが担当している。非常勤カウンセラー3人、顧問として心療内科医1人を配置し、週5日メンタルケアが必要な学生等への対応を行っている。【資料 2-6-4】また、必要に応じて保健センターと連携しながら、学科の各担任とともに対応している。

2. 経済的支援

基準 2-4 で述べたように、本学独自の奨学金や、独立行政法人日本学生支援機構奨学金などの経済支援を行っている。また、山形県保育士就学資金等、各種奨学金についても周知と説明会を実施し、個別の目的に応じた支援を行っている。【資料 2-6-5】

令和2年度については、基準 2-4 で述べたように、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う家計の急変や学生本人の収入減少等に鑑み、全ての学生を対象に経済的支援を目的とした「学生生活支援奨学金」を創設し、給付を行った。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境については、「学生との連絡協議会」「授業アンケート」をもとに学生の意見・要望の把握と検討がなされ、年度内の改善を目標に努力している。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学修環境に関する学生の意見・要望の蓄積はなされているが、分析と検討結果の集積に改善の余地があると考え。人的・物的財の有効活用を念頭に、本学に見合った体制の構築を進める。

また、経済的支援においては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金等各種奨学金の需給率と合わせて、本学独自に実施している「アルバイトに関するアンケート」の結果をもとに経済的支援を検討する【資料 2-6-6】。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】 学生との連絡協議会

【資料 2-6-2】 学修診断テスト

【資料 2-6-3】 令和3年度学生便覧－学生生活の手引き－（30-31 ページ）
【資料 F-5】 に同じ

【資料 2-6-4】 令和3年度学生便覧－学生生活の手引き－（32 ページ）
【資料 F-5】 に同じ

【資料 2-6-5】 令和3年度学生便覧－学生生活の手引き－（59-60 ページ）
【資料 F-5】 に同じ

【資料 2-6-6】 大学__R2 後期 OR 時アンケート（質問 64～75）

【基準2の自己評価】

本学は、本学の使命と目的を踏まえたアドミッション・ポリシーに沿って入学者の受け入れを行い、入学定員に沿った適切な学生受け入れ数を維持している。また、学修支援の体制を教職協働のもと整備・運営し、学生の学修がより充実したものとなるように努めている。さらに、就職及び進学支援の体制を整え学生の希望に沿った支援を行っている。学修及び生活環境については、経済的な支援や課外活動の支援、学生の心身に関する相談体制の整備等、安心して学生生活が送れるような環境づくりを行うとともに、教育目的の達成のために教室、図書館等の整備を行っている。学生の意見・要望は「学生との連絡協議会」「授業改善アンケート」等を実施するとともに、各種センターと学科間でも情報を共有しながら、学修および生活環境の改善につなげている。

以上、本学の教学経営は概ね適格に運営されており、当該基準2に適合していると判断した。

基準3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1の自己判定

「基準項目3-1を満たしている。」

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

東北文教大学学則第1条第1項に示す本学の教育目的を踏まえ、学科会議や教務委員会で検討し、教授会の承認を経てディプロマ・ポリシーを策定している。その内容については、大学ホームページ、大学案内、学生生活の手引きに記載し、周知している。【資料3-1-1】【資料3-1-2】【資料3-1-3】

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

ディプロマポリシーを踏まえて各教員が各科目の到達目標（単位認定基準）を設定し、教務委員が確認の後、学生に各科目のシラバスで周知している。【資料3-1-4】

ディプロマポリシーに基づく進級基準は設けていない。

本学では、3-1-③で述べる124単位以上の取得等の要件に加えて、ディプロマポリシーに示す3分野の知識・技能・態度が習得されるようにカリキュラムポリシーを策定し、「基礎教育科目」では必修5単位を含む16単位以上、「専門教育科目」では必修6単位を含む22単位以上、「専門発展科目」では必修10単位を含む20単位以上の取得を卒業

認定基準としている。当該要件は、カリキュラムポリシーの中に記載され、周知されている。【資料 3-1-5】【資料 3-1-6】【資料 3-1-7】

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

各授業の単位数は大学設置基準に準拠して 1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、学則第 35 条が示すように授業形態（講義、演習、実験・実習・実技）ごとに単位数を定めている。講義及び演習については 15 時間から 30 時間までの範囲の授業時間数をもって 1 単位とし、実験・実習及び実技については 30 時間から 45 時間までの範囲の授業時間数をもって 1 単位としている。1 つの授業科目について、講義、演習、実験、実習または実技のうち 2 つ以上の方法の併用により授業を行う場合には、組み合わせ方により前述の科目の授業時間数に応じて別に定める時間をもって 1 単位としている。【資料 3-1-8】【資料 3-1-9】

授業時間は 90 分とし、前期・後期ともに 15 週の授業日と、試験実施期間に当たる 16 週目を確保し年間行事予定に示している。【資料 3-1-10】【資料 3-1-11】【資料 3-1-12】単位の認定試験を受験できる者は、履修科目における授業回数の 3 分の 2 以上に出席することが定められている。【資料 3-1-13】学修到達度をどのように評価するかは、各科目のシラバスに明示されている。【資料 3-1-14】

教育課程・履修方法及び成績評価の方法については、学則第 8 章に記しているほか、毎年新入学生に配付する「学生便覧－学生生活の手引き－」や「授業計画と履修の手引き」にそって、オリエンテーションやクラスミーティング（担任との面談）、授業の初回に担当教員より具体的な説明を行っている。【資料 3-1-15】【資料 3-1-16】【資料 3-1-17】

出欠の扱いについても「学生便覧－学生生活の手引き－」や「授業計画と履修の手引き」に記載されているが、入学時のオリエンテーションやクラスミーティングで学生には授業前にあらかじめ説明を行っている。【資料 3-1-18】【資料 3-1-19】また授業開始後には、各授業担当教員から欠席が 3 回に達した学生について、その都度教務委員に速やかに報告される。報告を受けた教務委員は 3 回以上欠席した学生をリストアップしたものを、全教員に周知するためメールで随時発信している。その情報に基づいて、必要に応じて担任が学生への指導や保護者との面談を行うようにしている。

なお、本学の成績評価は【表 3-1-1】のとおり、S、A、B、C、D、F、及び N をもって表し、C 以上を合格（単位認定）としている。

科目担当教員は、上記による単位認定要件に基づいて厳正な成績評価を行い、学期末に Web 上の教務事務システムを利用して学務課に成績報告を行う。【資料 3-1-20】各教員の成績報告を受けて学務課は各学生の成績表を作成し、学生の保護者に郵送している。

また、4 年次の後期授業を除いて（2 月配付）、新学期のオリエンテーションのクラスミーティング時に担任が成績を確認し成績不良の学生の指導を行っている。

具体的には、GPA が 2.0 未満であったり、D 評価科目のある学生、再履修科目が多く在学中の免許・資格取得に向けた履修が困難な学生は、面談記録票を持参し、担任と面談を行い、担任の検印をもらうことになっている。また、GPA が連続して 2.0 未満である場合には、本人及び保護者と、担任だけでなく、教務委員（GPA2.0 未満連続 2 回の場合）、

学科長（通算 2.0 未満 3 回に達した場合）が同席し面談を行うことが定められている。GPA が 1.5 未満で学習意欲に欠ける学生には学部長が退学を勧告する場合もある。【資料 3-1-21】【資料 3-1-22】

なお、学生は、成績の誤記入やシラバスに記されている学修到達目標や成績評価の基準に照らして成績評価に疑義が生じた場合、原則成績通知日から 7 日以内に学務部長に「成績異議申立書」を提出することができることを、平成 28（2016）年度より明文化した。【資料 3-1-23】

他大学における単位認定については、大学コンソーシアムやまがたに加盟する大学（放送大学を含む）より提供される科目のほか、国際的な学びの機会を提供するため海外の大学と協定を締結し（海外協定締結校：韓国の 2 大学、台湾の 3 大学と 1 センター）、締結校における修得単位を認定している。【資料 3-1-24】【資料 3-1-25】

また、本学の短期大学部との間でも、相互の交流と協力を振興し、学生に多様な教育を提供することを目的として年間 8 単位までの修得を認める単位互換を行っている。ただし、修得した単位は、N（単位認定）として、GPA や卒業単位には含めない。【資料 3-1-26】 他大学等における既修得単位の取扱いについては、修学上有益と認める場合、本学における授業科目の履修によるとみなし、60 単位を超えない範囲で認定している（編入学の場合は 62 単位が上限）。単位認定は、学生より提出された「単位修得証明書」・「授業要目」を教務委員会で詳細に確認し、決定している。【資料 3-1-27】【資料 3-1-28】

2. 進級要件

本学履修規定第 17 条において、1 年次終了時点で 10 単位、2 年次で 40 単位、3 年次で 82 単位の取得を進級要件として定めている。【資料 3-1-29】

なお、実習に関しては、GPA2.4 以上を努力目標とし、かつ実習前に取得しておくべき科目と履修中であることが必要な科目を学生に周知している。また、GPA が 1.5 未満の場合には当該年度の実習を保留とすることを定めている。

3. 卒業要件及び卒業認定

本学の卒業要件は、学位授与方針に基づいて、学則第 25 条に別表第 1 のように開設する科目および単位数を示し、学則第 37 条に 4 年以上在学し、別表第 1 に定めるところにより 124 単位以上修得しなければならないことを定めている。【資料 3-1-30】【資料 3-1-31】 また、学則第 38 条・第 39 条において教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し、学士（教育学）の学位を授与することを定めている。【資料 3-1-32】【資料 3-1-33】 卒業判定は、学位授与方針に基づき当年度の成績が決定した後、事前に教務委員会で確認を行い、3 月に開催される教授会（卒業判定会議）において決定している。【資料 3-1-34】

卒業に必要な単位数や資格については、『学生便覧』『授業計画と履修の手引き』に履修モデルや科目ナンバリングとともに記載し、オリエンテーション等で説明を行っている。さらに、1・2 年次の担任や 3・4 年次の卒業研究ゼミ担当教員からも重ねて指導し履修もれのないようにしている。【資料 3-1-35】【資料 3-1-36】

4. GPA の有効活用

本学では、学生の修得単位のほか、GPA を採用し学生の成績評価を数値化することにより、授業に対する学生の意識を高めるとともに、学期ごとの学修指導に役立てている。成績評価は 100 点満点中の得点を、前に示した【表 3-1-1】のように分類し、S、A、B、C、D 及び F で示すが、それと同時に点数から 55 を引き 10 で除して GP を算出している。試験不合格・出席不足の GP は 0 点とする。その GP に単位数を乗じて得た数の総和を総履修登録単位数（N や履修不履行、W を除く）で除して GPA を算出している。GPA の活用方法としては、「保育実習・教育実習」の履修基準に用いるほか、「GPA を用いた学修指導」として先述したように学生の学修への奮起を促す判断材料としている。【資料 3-1-37】【資料 3-1-38】また、本学の「学園奨学生」における「第 1 号奨学生」（出願資格：人物並びに学業成績が優秀であり、他の範たると認められる者）の選考方法の 1 つとして活用している。

【表 3-1-1】

評価	得点	合否	GP	備考
S	100 点—90 点	合格	4.5—3.5	
A	89 点—80 点		3.4—2.5	
B	79 点—70 点		2.4—1.5	
C	69 点—60 点		1.4—0.5	
D	59 点以下	不合格	0	
出席不足	—		0	
放棄	—	—	—	
履修不履行	—	—	—	
N	—	合格	—	他大学などで取得した単位

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-1-1】 令和 3 年度 学生便覧—学生生活の手引き—（5 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 3-1-2】 東北文教大学ホームページ（人間科学部 子ども教育学科）
- 【資料 3-1-3】 東北文教大学大学案内 2022 ディプロマポリシー（11-12 ページ）
【資料 F-2】に同じ
- 【資料 3-1-4】 シラバス作成要領
- 【資料 3-1-5】 令和 3 年度 学生便覧—学生生活の手引き—（6 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 3-1-6】 東北文教大学ホームページ（人間科学部 子ども教育学科）
【資料 3-1-2】に同じ
- 【資料 3-1-7】 東北文教大学大学案内 2022 カリキュラムポリシー（29-30 ページ）
【資料 F-2】に同じ
- 【資料 3-1-8】 令和 3 年度 学生便覧—学生生活の手引き—（11 ページ）

- 【資料 F-5】に同じ
- 【資料 3-1-9】東北文教大学 学則第 35 条【資料 F-3】に同じ
- 【資料 3-1-10】令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（14 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 3-1-11】東北文教大学単位認定試験に関する規程第 3 条
- 【資料 3-1-12】令和 2 年度 年間行事予定表
- 【資料 3-1-13】東北文教大学単位認定試験に関する規程第 4 条
【資料 3-1-11】に同じ
- 【資料 3-1-14】東北文教大学ホームページ（人間科学部 子ども教育学科シラバス）
【資料 F-12】に同じ
- 【資料 3-1-15】東北文教大学 学則第 8 章 教育課程および履修方法【資料 F-3】に同じ
- 【資料 3-1-16】令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（12-19 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 3-1-17】授業計画と履修の手引き（6-13 ページ）【資料 F-12】に同じ
- 【資料 3-1-18】令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（15 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 3-1-19】授業計画と履修の手引き（9 ページ）【資料 F-12】に同じ
- 【資料 3-1-20】PC 室のパソコンと Web 履修システムへのログインについて
- 【資料 3-1-21】面談記録票
- 【資料 3-1-22】令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（19 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 3-1-23】令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（121-122 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 3-1-24】令和 2 年度大学コンソーシアムやまがたゆうキャンパス単位互換
- 【資料 3-1-25】東北文教大学とソウル女子大学との学術交流協定書
- 【資料 3-1-26】単位互換に関する内規
- 【資料 3-1-27】東北文教大学 学則第 30 条【資料 F-3】に同じ
- 【資料 3-1-28】編入学に関する内規第 2 項 2
- 【資料 3-1-29】東北文教大学履修規程第 17 条
- 【資料 3-1-30】東北文教大学 学則第 25 条【資料 F-3】に同じ
- 【資料 3-1-31】東北文教大学 学則第 37 条【資料 F-3】に同じ
- 【資料 3-1-32】東北文教大学 学則第 38 条【資料 F-3】に同じ
- 【資料 3-1-33】東北文教大学 学則第 39 条【資料 F-3】に同じ
- 【資料 3-1-34】令和 3 年 3 月教授会 卒業判定資料
- 【資料 3-1-35】令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（79-98 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 3-1-36】授業計画と履修の手引き（1 年次：27-51 ページ、2 年次：27-51 ページ、
3 年次：27-55 ページ、4 年次：27-53 ページ）【資料 F-12】に同じ
- 【資料 3-1-37】令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（17-19 ページ）
【資料 F-5】に同じ

【資料 3-1-38】 授業計画と履修の手引き（11-13 ページ）【資料 F-12】 に同じ

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

現在、取得単位数にのみ基づき規定されている進級要件に、ディプロマポリシーに基づく必修単位等の要件を組み入れる。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学ディプロマポリシーを踏まえ、学科会議や教務委員会で検討し、教授会の承認を経てカリキュラム・ポリシーを策定している。その内容については、大学ホームページ、大学案内、学生生活の手引きに記載し周知している。【資料 3-2-1】【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

ディプロマポリシーに基づきカリキュラムポリシーを策定し、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを一括で学科会議、教務委員会、教授会に諮ることで一貫性を確認している。また、具体的には、3-1 でも述べたが、ディプロマポリシーで規定した知識・技能・態度の育成を主に担う小科目群をカリキュラムポリシーに示すことで一貫性を明示している。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

教育課程の体系的編成については、履修系統図として「授業計画と履修の手引き」に明示している。【資料 3-2-4】全体の編成としては、3 科目群でカリキュラムを構成しており、「基礎教育科目」は 1・2 年次中心、「専門教育科目」は全学年、「専門発展科目」は 2・3・4 年次中心に開講することで、体系的な学びを保障している。なお、「専門教育科目」は保育・教育の指導法科目を 2・3 年次においているものの、1 年次から開講しているのは、本学志願者の興味・関心に合わせて、専門的な学びも 1 年次から提供することが、学生の学習意欲の喚起に繋がるとの判断からである。

3-2-④ 教養教育の実施

学生の多くは保育者・教育者を目指しているが、本学のカリキュラムでは、「基礎教育科目」群に「基礎教養」の小科目区分を設け、「社会の出来事に幅広く関心を持ち、理解するための人文・社会・自然分野に関する科目を配置します」とのカリキュラムポリシーに基づき、令和元年度は12科目を開講している。選択必修科目として、学生は3科目程度を履修している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

本学では、理論と実践の往還を教育の軸にしている。したがって、座学の授業においても実践を意識した授業形態をとっている。つまり、演習科目や実習科目をバランス良く配置している。さらに講義形式の科目においてもアクティブ・ラーニングの導入を促し、その実質化を図るため、アクティブ・ラーニングの要素（PBL、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等）をシラバスに明示するようにしている。

また、教育実習科目の履修にあたっては、実習が理論と実践の融合の場であることを意識させるため、事前・事後指導を徹底している。

また『紀要』の他に、学内学術誌『教育研究』を年度末に発行している。これは、授業内容の工夫、新たな教授方法の提案、教授方法の実施結果や効果の確認などをまとめた教育に関する研究成果論文を掲載する雑誌となっている。毎年数件の成果が掲載されている。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響から、GoogleClassroomを中心とする遠隔授業を導入した。通信容量の都合から、教員と学生の双方向型の授業や、教員からの授業動画配信型の授業ではなく、Classroomでの課題提示とコメントのやりとりを中心とするオンデマンド型の授業方法を前期に用いた。各教員による教授方法やその効果の集約は現在検討中である。ただ、Classroomの活用は後期授業において任意であるものの、前期から引き続き、対面授業と併用する形で導入している教員もいること、学生の前期授業アンケートにおいても前年度からの評価が著しく変化した訳ではないことから、教員、学生共に好意的に受け取っていると考えられる。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

「基礎教養」において開講している科目について、社会状況の変化や学生の受講状況をふまえ、開講科目の見直しを随時行っていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-1】 令和3年度 学生便覧—学生生活の手引き—（6ページ）

【資料 F-5】 に同じ

【資料 3-2-2】 東北文教大学ホームページ（人間科学部 子ども教育学科）

【資料 3-1-2】 に同じ

【資料 3-2-3】 東北文教大学大学案内 2022 カリキュラムポリシー（29-30ページ）

【資料 F-2】

【資料 3-2-4】 授業計画と履修の手引き（1年次：51ページ、2年次：51ページ、3年

次：55 ページ、4 年次：53 ページ)【資料 F-12】に同じ

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

1. 学修成果の明示

それぞれの科目におけるシラバスには、科目におけるディプロマ・ポリシーの位置づけを記した「科目のねらい」、そして単位認定の条件を記した「単位の認定方法及び割合」と「達成目標・到達目標」「単位認定の要件」を明記し、学生に周知するとともに、期末試験やレポート、授業内活動等を総合的に判断し適正な評価を行うように努めている。【資料 3-3-1】 また、評価に疑義がある場合は教員に問い合わせることのできる機会を設けている。【資料 3-3-2】

2. 学修状況・学修成果の点検・評価

本学における学修成果の点検・評価については、在学生向けに教育研究センターによる学修成果等アンケート【資料 3-3-3】、教務委員会による履修登録時の進路希望状況調査【資料 3-3-4】、進路支援センターによる就職状況の把握、また後に述べる学科による GPA に応じた学修指導を通じて、常に在学生の学修状況の把握・点検・評価を行っている。

また卒業時・卒業以後についても、資格取得状況【資料 3-3-5】、卒業時アンケート【資料 3-3-6】、進路支援センターによる就職先への企業アンケート【資料 3-3-7】を行うことで、学生の学修成果について点検・評価を行っている。

3. 学修状況の把握・運用

本学での学修の成果において、成績の改善などが必要と考えられる学生を対象に次の 3 つの段階を踏んで学修指導を行っている。【資料 3-3-8】

- ① 再履修科目がある場合や GPA が 2.0 未満の場合は必ずクラス担任と面談を行い、面談を経て履修登録が認められる。
- ② 連続した 2 つの学期で GPA が 2.0 未満になった学生に対しては本人及び保護者と担任及び教務委員が成績改善のため話し合いをする。また、必要に応じて補習等の継続した支援を行う。
- ③ 通算で、3 つの学期で GPA が 2.0 未満になった学生に対しては、本人及び保護

者と学科長、担任が成績改善のための話し合いを設ける。

また取得希望資格に変更が生じた学生については、その都度担任が把握し、必要に応じて面談を行い、学科会議の学生状況報告にて随時情報共有を行っている。【資料 3-3-9】

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

学生による「授業アンケート」

本学では、平成 22 (2010) 年度の開学より授業方法改善のため、教育開発センターが中心となり、前・後期それぞれ全教員(専任、非常勤含む) 対象に「学生による『授業アンケート』」を行っている。

アンケートは各授業の 14~15 回目に実施し、学生自身の学習に関する評価と、授業に関する 5 段階の数量的評価および自由記述で構成している。集計は IR 室で行い、学生の自由記述や集計結果は、各教員にフィードバックされる。教員はその結果を踏まえ科目別にコメントを任意で提出する。この集計結果と教員のコメントは、一定期間アンケート学務課前に掲示し自由に閲覧できるようにしている。【資料 3-3-10】



【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-1】 東北文教大学ホームページ (人間科学部≫子ども教育学科≫シラバス)

【資料 F-12】 に同じ

【資料 3-3-2】 学生による成績確認申し立てに関する取扱要項)

【資料 3-3-3】 学修成果等アンケート

【資料 3-3-4】 履修登録画面における進路希望登録画面

【資料 3-3-5】 資格取得状況 (卒業判定資料) 【資料 3-1-34】 に同じ

【資料 3-3-6】 卒業時アンケート 【資料 2-3-8】 に同じ

【資料 3-3-7】 企業アンケート

【資料 3-3-8】 令和 3 年度 学生便覧—学生生活の手引き— (19 ページ)

【資料 F-5】 に同じ

【資料 3-3-9】 学科会議議事録

【資料 3-3-10】 令和 2 年度東北文教大学・東北文教大学短期大学部授業アンケート集計結果 【資料 2-2-9】 に同じ

(3) 3-3 の改善・向上方策 (将来計画)

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果について、各々の学生が点検・評価できるようにするため、「ディプロマ・サプリメント」として、ディプロマ・ポリシーに資する資質・能力における成果をレーダーチャートにより可視化し、配付したが、学生の自己評価を未導入のため、受動的な確認に終わっている。学生の自己評価を導入し、能動的

な自己点検・評価システムに改善する必要がある。

また、多様な選抜方法による学修成果における格差、ひいては進路状況や大学に対しての満足度へつながることを勘案し、入学時アンケート、授業評価アンケート、GPA に代表される成績データ、学習成果等アンケート、就職状況、卒業時アンケート等、各部署が集めているデータについて集約し、本学における教育内容・方法及び学修指導の改善に向けて分析を行い、効果的な方策が行えるよう引き続き検討していく。

【基準3の自己評価】

教育目的である教員・保育士の養成に関わり、本学で考えている資質・能力をディプロマ・ポリシーで明言し、さらに、直接（オープンキャンパスやオリエンテーション等）あるいは間接（ホームページや大学案内等）にディプロマ・ポリシーを周知している。

カリキュラム・ポリシーでは、ディプロマ・ポリシーに謳っている資質・能力の育成を図るため四つの大科目群、さらにこれらの大科目群に小科目群を設置するとともに、「資質・能力」に係る知識・技術・態度が系統的に身に付くように授業科目を配置することを明言している。特に、二つのポリシーの一貫性の実質化を図るため、卒業要件では、「資質・能力」に係わる小科目群における単位取得を必須としている。

本学の教育目的から、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは、専門職の育成に軸足を置いた枠組みになっているので、課題解決には幅広い見識が必要であることを実感させるために教養科目の履修を促している。また、専門職の育成には理論と実務の両輪が重要であることを意識化させるために、全開講科目においてアクティブ・ラーニング型の授業形態を推進している。

さらに、本学で育成する「資質・能力」が学修成果として身に付いているかを確認するため、「資質・能力」で育成すべき知識・技術・態度についての具体的な指標とそれらの指標と全開講科目との関連を明確にし、令和2年度から、ディプロマサプリメントとして学修成果をレーダーチャートにより可視化し、学生に配付している。

以上、ディプロマ・ポリシーに係る学修成果についてはディプロマサプリメントの可視化により、個々の開講科目の学修成果や点検・評価についてはシラバスの活用と授業アンケートにより、また学修成果の状況把握や改善については GPA の活用により、適切に実行しているので、3の基準を満たしていると評価した。

基準4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1の自己判定

「基準項目4-1を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

本学は、子ども教育学科 1 学科を持つ人間科学部の 1 学部からなる単科大学であるが 3 学科からなる短期大学部を併設している。そこで、機動性を高めるため人間科学部から副学長を 1 人、短期大学部から短期大学部長 1 人と、学長補佐を各学科から 1 人配置している。学長補佐は、全学的視点から教員、特に若手教員の一人ひとりの意欲と能力を引き出すため准教授以下の教員を中心に配置している。さらに、本学における喫緊の課題や強化すべき課題に対応するため、学長特別補佐を配置している。令和 3（2021）年度は、高大連携と幼児教育による地域連携に係る学長特別補佐を各 1 人配置している。

【資料 4-1-1】

また、学長は評議委員会、将来構想委員会、自己点検・評価委員会、入試委員会、人事委員会の委員長を兼務し、次年度事業計画ヒアリングを主宰する等、大学運営に係る人事・予算・組織再編にリーダーシップを発揮できる体制になっている。

学長は、評議委員会や教授会の議事に「学長報告」を設け、学長のビジョンを教職員に説明し理解を得るようにするとともに、ビジョンの推進・展開のためにワーキンググループの設置や学長裁量経費を積極的に活用している。

さらに、その改革方針は、学園本部で開催される理事会や評議員会等を通じ、理事長や学園本部と十分な意思疎通を図り、経営面からの支持・支援を得るようにしている。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

平成 27（2015）年 4 月 1 日施行の学校教育法改正をうけ、平成 27（2015）年 4 月 1 日付の学則改定により、大学の意思決定は、教授会の審議を経て、学長が最終的意思決定者であることを明記し、意思決定の権限と責任を明確にしている【資料 4-1-2】。さらに、

「学校法人富澤学園組織規程」第 10 条の 2 第 2 項において「学長は、大学を代表し、校務を掌り、所属職員を統督する。」と明記している【資料 4-1-3】。また、副学長は、「学校法人富澤学園組織規程」第 10 条の 3 において「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」と定められている【資料 4-1-4】。

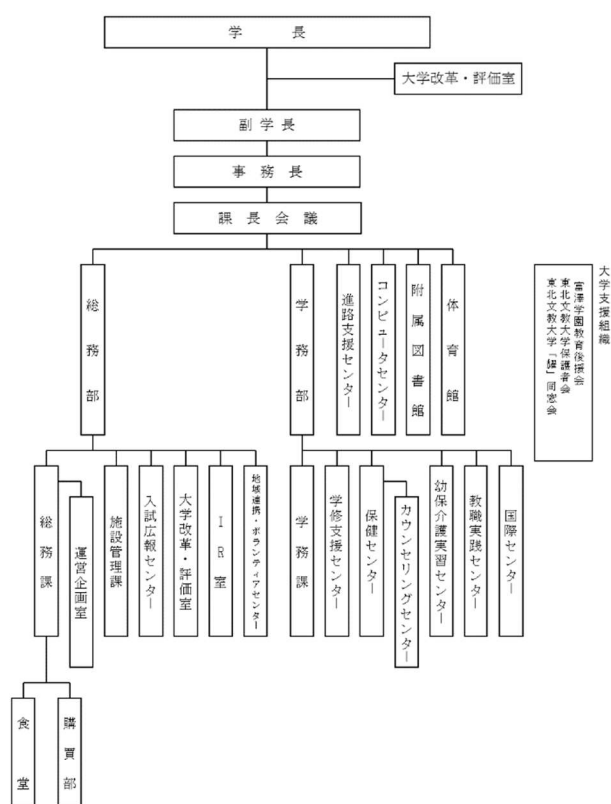
教授会は全専任教員・特任教員から構成され、学長が教授会を主宰し、議長を務めている。教授会では、東北文教大学教授会運営規程【資料 4-1-5】に定めた以下の事項について、各種委員会及び各種センター等から学長が委員長を務める評議委員会へ提案、審議を経て、教授会へ提案、審議の後、学長が決定している。【資料 4-1-6】

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 教育および研究に関する事項
- (4) 学則その他重要な規則の制定・改廃に関する事項
- (5) 教員の選考に関する事項
- (6) 学生の単位の認定および学業評価に関する事項
- (7) 学生の厚生補導および賞罰に関する事項

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学の事務組織については、学校法人富澤学園組織規程【資料 4-1-7】、事務分掌規程【資料 4-1-8】に基づき組織されている。大学及び短期大学部共通の事務部は、【図 4-1-1】令和 3 年度事務組織図に示す編成となっている。具体的な組織編成としては、総務部に総務課、施設管理課、入試広報センター、大学改革・評価室、IR 室、地域連携・ボランティアセンターを置き、さらに総務課の下に運営企画室を配置している。学務部として学務課、学修支援センター、幼保介護実習センター、教職実践センター、国際センター、保健センター（カウンセリングセンター含む）を置き、進路支援センター、コンピュータセンター、附属図書館、体育館を配置している。

【図 4-1-1】令和 3 年度事務組織図



事務局は、理事長・学長の統括の下に事務長、その下に事務次長、その下に総務部長・学務部長・進路支援センター長を置き、各課・センターに課長を配して、責任体制を明らかにしている。

大学全体のバランスを鑑みて、教員の兼務者も含んで事務職員の適切な人員確保と配置を行っている。人件費節減の方針から、教育研究活動に支障をきたさない範囲において、非常勤職員の活用も行っている。外部委託が可能な警備業務は外部委託を実施し、業務の効率化を図っている。教務関連事務と学生生活関連事務との連携を強化するため、教学部門の事務を学務課としてまとめ事務職員の情報・意識の共有化や事務作業の効率化を行っている。

また、本学事務組織の業務執行管理体制は、学校法人富澤学園組織規程【資料 4-1-

9)、事務分掌規程【資料 4-1-10】、稟議規程【資料 4-1-11】、公印取扱規程【資料 4-1-12】、文書取扱規程【資料 4-1-13】、個人情報管理運用規程【資料 4-1-14】等に基づき適切な業務管理がなされている。事務局の事務長、事務次長、各課長も大学評議委員会の構成員となっており、管理運営情報の共有を行っている。また、教授会にも陪席し、翌日には各課長より全職員に詳細な内容説明が行われている。また、毎朝事務長及び各課長で課長会議が行われ、全課員に審議内容が報告される。

さらに、入試委員会及び入試広報センター会議には入試広報センター課長、教務委員会には学務課長等、各委員会にも事務職員が委員として構成されており【資料 4-1-15】【資料 4-1-16】【資料 4-1-17】【資料 4-1-18】、教学部門と事務部門が連携を密にして業務を行っている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-1-1】 令和 3 年度職務分掌【資料 2-2-1】に同じ
- 【資料 4-1-2】 東北文教大学学則【資料 F-3】に同じ
- 【資料 4-1-3】 学校法人富澤学園組織規程
- 【資料 4-1-4】 学校法人富澤学園組織規程【資料 4-1-3】に同じ
- 【資料 4-1-5】 東北文教大学教授会運営規程
- 【資料 4-1-6】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部評議委員会規程
- 【資料 4-1-7】 学校法人富澤学園組織規程【資料 4-1-3】に同じ
- 【資料 4-1-8】 学校法人富澤学園事務分掌規程
- 【資料 4-1-9】 学校法人富澤学園組織規程【資料 4-1-3】に同じ
- 【資料 4-1-10】 学校法人富澤学園事務分掌規程【資料 4-1-8】に同じ
- 【資料 4-1-11】 学校法人富澤学園稟議規程
- 【資料 4-1-12】 学校法人富澤学園公印取扱規程
- 【資料 4-1-13】 学校法人富澤学園文書取扱規程
- 【資料 4-1-14】 学校法人富澤学園個人情報管理運用規程
- 【資料 4-1-15】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部 入試委員会規程
【資料 2-1-2】に同じ
- 【資料 4-1-16】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部入試広報センター会議規程
- 【資料 4-1-17】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部 教務委員会規程
- 【資料 4-1-18】 令和 3 年度 職務分掌【資料 2-2-1】に同じ

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学には多くのセンターがあるが、「教職実践センター」や「学修支援センター」は学生実態の分析結果等から、学長主導で設置された。これは、教授会や評議委員会をはじめとする各種の意思決定組織体制の下、学長によるリーダーシップが適切に発揮されている裏付けである。

また、学長補佐を若手教員一人ひとりの意欲と能力を引き出すための体制と位置づけているほか、教員の意欲的な教育研究には学長裁量経費を計上する等、積極的に教員の考えを大学運営に反映させる体制を整備している。

しかし、大学の意思を決定する個々の仕組みの中で、全教職員が日常的に教学業務をこなすだけでなく、常に社会的要請を認識し、大学の質の向上を意識して職務分掌を担うとの意識を向上させることが必要である。そのために、学長が現在主導する取組みをより充実させ、全教職員の意識改革を図っていくことが重要である。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2の自己判定

「基準項目4-2を満たしている。」

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

令和3(2021)年5月1日現在、本学の専任教員数は38人である。学長、副学長を含むすべての専任教員が学科に配置されており、学科および大学全体いずれの単位においても、大学設置基準に定める必要人数28人を満たしている。【資料4-2-1】

専任教員の任用・昇任は、「東北文教大学教員審査規程」【資料4-2-2】に基づいて、学位、教育能力、研究能力及び人格・識見、学会・社会活動、経験、業績などを総合的に勘案して本学の専任教員としての資質を確認し、本学人事委員会で学長に候補者を推薦し、教授会の審議を経て学長が最終候補者を決定して理事会に諮り、理事長が採用を決定している。

教員評価は、毎年度、提出される「教育研究業績書」を参考に行われる。教育面においては、毎年度、全ての授業科目において「授業アンケート」を実施し、授業方法及び内容に関する集計結果において、平均が2点未満の科目担当者は、教育開発センターに原因の分析と対応を提出することとしている。また、同一科目の同一担当者が、翌年のアンケート集計結果でも2点未満の場合は、原因を分析した上で、教育開発センターで調査を行い、その対応を検討することとしている。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

FDやその他の教員研修は、教育開発センターが中心となって担っている。教育開発センターは、短期大学部を含む各学科から選出された教員で構成する組織で、大学全体のファカルティ・ディベロップメント(FD)を担当する【資料4-2-3】。取り組み内容を以下に記載する。

1) 授業アンケート及び学修時間と学修行動等についてのアンケートの実施

・学生による「授業アンケート」

本学では、授業方法改善のため、教育開発センターが中心となり、前・後期それ

どれ全教員（専任、非常勤含む）対象に、学生による「授業アンケート」を行っている。学生の自由記述やアンケート集計結果は担当教員にフィードバックされるほか、アンケート結果に対して教員のコメントを任意で提出し、一定期間アンケート集計結果をとともに学務課前に掲示、公開している。【資料 4-2-4】

・学修時間と学修行動等アンケート

学修時間と学修行動等についてのアンケートを継続して実施している。アンケート内容は、①学修時間と学修行動、②学生生活、③アルバイトとなっており、集計結果は速報値として教授会で報告後メールにて配信している。

2) FD 研修会・SD 研修会の実施、学外各種研修会等への参加

①第 1 回 令和 2（2020）年 4 月 23 日

「本学における遠隔授業」

本学教育開発センター委員眞壁豊氏から Google classroom について講演をいただいた。（教員の参加率は 94.8%）。

②第 2 回 研修会（SD 研修会を兼ねる） 2（2020）年 11 月 21 日

「学内に新型コロナウイルス感染者がいても学生・教職員が感染しないために」をテーマに山形市保健所所長加藤丈夫氏から新型コロナウイルスの特徴や対策等についての講演をいただいた。（教員の参加率は 89.7%）。

③第 3 回 FD 研修会（SD 研修会を兼ねる） 令和 2（2020）年 12 月 17 日

「大学改革等の動向と本学での対応 認証評価・補助金の観点から」をテーマに、「内部質保証」についてを教育開発センター委員の永盛善博氏から、「研究不正と研究倫理」についてを教育開発センター委員の松田浩平氏から講演をいただいた。（教員の参加率は 74.6%）。

④学外の各種研修会への参加（実施日付順）

令和 2（2020）年度は、第 25 回 FD ネットワーク“つばさ” FD 協議会（5 月 15 日）、第 26 回 FD ネットワーク“つばさ” FD 協議会（3 月 2 日）に、本学から教職員を派遣した。

このほか、教育改善のための研究誌として授業改善を含めた教育全般にわたる研究成果や、授業改善のための教材や教育法を実践した成果を発表する場として『教育研究』を、『紀要』とは別に毎年発行している。【資料 4-2-5】

また、教職員を対象に採用年度前期に「新任者研修」を実施し、教職員としての職責に対する動機づけを図っているほか、毎年度、年度初めに当該年度の「教育・研究計画書」を学長に提出することを専任教員に義務づけている。「教育・研究計画書」には、1) 教育活動、①教育活動全般にわたる目標と計画、②教育方法改善の目標と計画、③学生指導の目標と計画、2) 研究活動、①研究活動全般にわたる目標と計画、②研究成果発表の目標と計画、③研究費の使用計画を記載することとなっている。

以上のように、教育内容・方法等の改善活動が教育開発センターを中心に行われており、その活動や内容の振り返りは、各センター会議の議題として取り上げられ、よ

りよい活動ができるよう随時見直しを行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】 令和 3 年度職務分掌【資料 2-2-1】に同じ

【資料 4-2-2】 東北文教大学教員審査規程

【資料 4-2-3】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部教育開発センター会議規程

【資料 4-2-4】 令和 2 年度東北文教大学・東北文教大学短期大学部授業アンケート
集計結果【資料 2-2-9】に同じ

【資料 4-2-5】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部学術刊行物規程

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は大学設置基準の 1.3 倍（38 人／28 人）の専任教員が在籍している。また、教員配置は、教育課程の科目区分である「基礎教育科目」「教育専門科目」「専門発展科目」における必修科目は専任教員が担当している。

しかし、平成 22（2010）年度の開学時に、設置基準における教授数及び教職課程における教授数を確保するため、教授の経歴を有する教員の採用を優先とした。そのため、教授層と准教授以下の層との間に若干の年齢差が生じているため、その解消を目指した新規採用人事や教授に相応しい准教授の昇任人事を進めている。

本学では、研究面の評価として毎年度「教育研究業績書」を提出させている。さらに、教育面においては、毎年度、全ての授業科目において「授業アンケート」を実施し、授業方法及び内容に関する集計結果において、平均が 2 点未満については、科目担当者がアンケートの結果を原因の分析、その原因の分析と対応を教育開発センターに提出させている。

このように、教育面における教員評価は、評価結果を教育の質の向上のために活用しているが、研究面における大学独自の評価は実施されていない。そのため、教員の「教育研究業績書」を点検・評価する体制を整備する必要がある。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

大学を取り巻く環境が厳しさを増す中、本学では職員の資質・能力向上が重要であると捉え、事務局職員研修規程【資料 4-3-1】のもと、学内及び学外での積極的な SD 活動を行っている。具体的には、(1) 新任者研修 (2) 研修会 (3) 学外研修会への参加とい

う 3 種類の SD 研修を軸としている。

新任者研修は新任者を対象に前期に行っている。研修会は事務局研修委員会を設置し FD・SD の要素を含むものもあるが、令和 2（2020）年度は 3 回の研修を行った。日本私立短期大学協会・私学振興共済事業団等で主催する学外研修会にも積極的に参加し、職員の能力向上に努めている。

このほか、平成 29（2017）年度から、グローバルスキルの習得等とおして、業務遂行能力の向上と大学職員としてのプロ意識の醸成、ひいては本学の国際化に貢献する人材の育成に資することを目的とする「グローバル人材育成研修事業」や、大学が抱える様々な課題について自主的に研究及び研修する職員のグループ活動の組織づくりを奨励・援助し、職員相互の改善意欲高揚を図ることを目的とした「職員自主研究グループ奨励事業」を導入し、職員の資質・能力向上意識の醸成に努めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-3-1】東北文教大学・東北文教大学短期大学部事務局職員研修規程

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

職員全体研修や職場外の外部団体研修も積極的に実施されているが、全体計画をベースにした効率的・効果的な活動までに至っていない。職員研修制度の主旨や規程の内容を再確認するとともに、事務局職員の能力開発及び資質の向上により大学組織力を向上させるという目的を徹底し、今後事務局研修委員会で、FD 研修との連携を図りながら、各組織で強化すべき能力を俯瞰した全体計画を作成し、活動を推進する。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学の研究環境について、専任教員には個人研究室が与えられており、研究に必要なパソコンやプリンター、本棚などが準備されている。また、学内に Wi-Fi 環境が整備されているため、研究しやすい環境となっているといえる。

さらに、「東北文教大学就業規則」【資料 4-4-1】によって、担当授業時間数（12 時数から 16 時数）が設定されており、研究や研修のための時間が与えられている。

研究成果は、教員個々の所属学会や東北文教大学・東北文教大学短期大学部『紀要』（毎年 1 回発行）、東北文教大学・東北文教大学短期大学部『教育研究』（毎年 1 回発行）、で公表されている。

公的研究費等の公募情報は、総務課よりメール等で配信し、周知を図っている。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学における研究倫理は、「東北文教大学 研究倫理規程」【資料 4-4-2】に定められている。特に、学科の特性上多く発生すると考えられる、人間を対象として行う調査及び実験（教職員・学生が中心となって行うもののほか、他の研究機関等に所属する者との協働調査及び実験を含む。）に関しては、倫理的及び社会的諸問題に対処するために、「東北文教大学・東北文教大学短期大学部における研究倫理に関する内規」【資料 4-4-3】において、基本原則、審議組織、実施手続き等を定めている。

また、文部科学省等の競争的資金等に係る研究費の取扱いについては、「東北文教大学 文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく体制整備等にかかる本学の取扱方針」【資料 4-4-4】を定め、適正な運営・管理を図っている他、責任体系および不正防止体制等を定め、適正な研究活動を一層推進している。

さらに、研究費の取扱いや、不正行為・不正使用を防止し、適正な管理を図るとともに、適切かつ円滑な運営に資することを目的とした「東北文教大学における研究活動における不正行為・研究費の不正使用に係る調査等に関する取扱規程」【資料 4-4-5】、研究活動上の責任体系および不正防止体制等を定め、それを徹底および遵守するとともに、適正な研究活動を一層推進することを目的とした「東北文教大学における研究活動上の不正行為防止等に関するガイドライン」【資料 4-4-6】を定め、不正防止に努めている。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

本学では、「東北文教大学研究費規程」に基づき、教員一人当たり 30 万円を上限とした個人研究費を研究活動の資源として計上している【資料 4-4-7】。共同研究などについては、学長裁量経費によって研究活動を支援している【資料 4-4-8】。

設備や物的支援については、必要に応じて施設管理課に相談し、対応する体制となっている。また、本学では積極的に科学研究費等の外部資金の獲得を行っており、令和元（2019）年度は、研究分担課題 4 件 1,085 千円となっている。研究活動は総務課運営企画室が中心となり様々な支援を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-1】 学校法人富澤学園東北文教大学就業規則

【資料 4-4-2】 東北文教大学 研究倫理規程

【資料 4-4-3】 東北文教大学・東北文教大学短期大学部における研究倫理に関する内規

【資料 4-4-4】 東北文教大学文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく体制整備等にかかる本学の取扱方針

【資料 4-4-5】 東北文教大学における研究活動における不正行為・研究費の不正使用に係る調査等に関する取扱規程

【資料 4-4-6】 東北文教大学における研究活動上の不正行為防止等に関するガイドライン

【資料 4-4-7】 学校法人富澤学園東北文教大学研究費規程

【資料 4-4-8】 学長裁量経費を利用して実施する研究事業について

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

学内助成金制度や海外研究出張時の経費補助、共同研究に対する学内補助の充実を本学独自で支援すべきであるが、潤沢な助成制度・補助制度の構築は、収支状況の見込みからして厳しいと予測される。幸いにも本学教員の研究活動に対する意欲は高く、科学研究費等の外部資金の獲得に期待したい。また、一定の期間、集中した研究活動が行えるような制度や若手育成制度など、授業の振替が可能であれば検討が望まれるところである。

【基準 4 の自己評価】

平成 27 年（2015）年 4 月 1 日施行の学校教育法改正に伴い、平成 27（2015）年 4 月 1 日付で学則改定を行い、学長が大学の最終意思決定者であることを明確にした。

学長は、教授会の議長を務めるほか、大学運営に関する事項を協議する評議委員会の議長も務め、教学面、運営面においてリーダーシップを発揮している。

また、副学長、短期大学部長、学長補佐、学長特別補佐を置き、学長がリーダーシップを発揮できるよう補佐体制を整備している。このように、リーダーシップとボトムアップの仕組みが機能的に展開されている。

教員配置については、大学設基準 教職課程認定基準 指定保土養成施設指定基準に基づき適切に配置されている。任用、昇格にあたっては、本学の教育理念を基に、学位、教育能力、研究能力及び人格・識見、学会・社会活動、経験、業績などを総合的に勘案して本学の専任教員としての資質を確認している。

研究支援は、研究しやすい環境の整備に努めている他、内規を含め研究に関連する規程を整備し、適正な運営・管理を行っている。特に研究倫理、研究活動における不正行為や、研究費の不正使用については厳格に対応している。以上のことから、当該基準 4 を満たしていると判断した。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学の設置者である学校法人富澤学園は、寄附行為第3条において、法人の目的を「この法人は、本学園の建学の精神「敬・愛・信」に基づき、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、建学の精神の実現と、人間性豊かで創造的活力に溢れる人材を育成することを目的とする。」と明確に定めている。本法人の経営については設置する東北文教大学、東北文教大学短期大学、山形城北高等学校、東北文教大学附属幼稚園及び法人本部事務局のそれぞれにおいて組織を整備し「寄附行為」を遵守して運営している。

【資料 5-1-1】

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学園は、法令及び寄附行為第11条の規定に基づく「理事会」と、寄附行為第18条及び20条の規定に基づく諮問機関である「評議員会」を設置し、法人の使命・目的に即した議事運営を行っている。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全については、平成26（2014）年度よりクールビズを実施している。【資料 5-1-2】空調について暖房は20度、冷房は28度の目標値を定めている。その他、照明等電気機器の細やかな停止等の奨励を行い、構内を全面禁煙とし教職員及び学生に対して健康教育への理解と協力を求めている。また、令和2年8月に「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」に登録し、設備機器等の適正管理に係る取り組みを実施している。

【資料 5-1-3】

人権については、「東北文教大学就業規則」【資料 5-1-4】第43条にセクシャルハラスメント防止規定が定められている他、学生便覧においてもハラスメント相談窓口を明示している。【資料 5-1-5】また、「個人情報保護規程」【資料 5-1-6】及び「個人情報管理運用規程」【資料 5-1-7】を整備し教職員一人ひとりに高い倫理性と教育機関の教職員としての責任ある行動を促している。その他に「公益通報等に関する規程」【資料 5-1-8】も整備している。

安全管理については防犯対策として、効率的な監視体制と犯罪抑止効果のために、正門脇に守衛所を設置し常時人員を配置している。また、適宜校内巡視を実施し学生及び教職員の安全確保に努めている。災害時の安否確認については、Google アカウントを学生全員に与え、Gメールによる安否確認体制を整えている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-1】 学校法人富澤学園寄附行為第3条【資料 F-1】に同じ

【資料 5-1-2】 クールビズに関する資料

【資料 5-1-3】 登録証

【資料 5-1-4】 学校法人富澤学園東北文教大学就業規則【資料 4-4-1】に同じ

【資料 5-1-5】 令和3年度 学生便覧－学生生活の手引き－（53 ページ）

【資料 F-5】に同じ

【資料 5-1-6】 学校法人富澤学園 個人情報保護規程

【資料 5-1-7】 学校法人富澤学園 個人情報管理運用規程【資料 4-1-14】に同じ

【資料 5-1-8】 学校法人富澤学園 公益通報等に関する規程

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学園は教育の質の確保及び、社会的要請に対応すべく、経営の規律と誠実性に関しては諸規程・関係法規及び法令に基づいた運営を継続する。そのためにコンプライアンス意識向上と内部統制機能の充実を図り、社会環境や教育環境の変化及びニーズに応じた規程の改正や充実に向けて活動を継続し、社会の要請に応え、信頼される教育機関を目指す。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学園は、理事会を最高意思決定機関として位置づけており、令和元年10月からは理事会を毎月開催している。理事会は、寄附行為の定めに従い本学園の管理運営に関する基本方針、理事・監事・評議員及び理事長の選任、予算及び重要な資産の処分に関すること、決算の承認、事業計画及び事業報告、寄附行為や諸規程の改廃等、重要事項の審議を行っている。【資料5-2-1】

監事は理事会及び評議員会、並びに公認会計士の会計監査時に2名ないし1名が出席し、本学園の業務を監査している。

理事定数は、寄附行為第5条第1項により7人以上12人以内と定められている。選任区分は私立学校法第38条に定める第1号理事「大学学長、高等学校長、幼稚園長」、第2号理事「評議員のうちから評議員会において選任した者2人以上5人以内」、第3号理事「学識経験者のうち理事会において選任した者2人以上4人以内」となっている。選任された理事の任期は、4年とし、再任を妨げないものとしている。また、理事長、副理事長は寄附行為第5条第2項において「理事のうち1人を理事長、1人を副理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長、副理事長の職を解任するときも、同様とする。」と定めている。【資料5-2-2】

令和2年度は14回の理事会を開催、出席率は96.4%であった。今後も出席率のさらなる向上に努める。なお、出席できない場合は、事前に議案提示を行い、意志表明書をもって決議に加わることをしている。【資料5-2-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-2-1】 令和2年度 理事会議事録

【資料 5-2-2】 役員名簿【資料 F-10】に同じ

【資料 5-2-3】理事会出席状況

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

私立大学を取り巻く環境は大変厳しいものがあり、教育の質の確保及び学校法人としての社会的要請への対応が不可欠となっている。このような状況の中で理事会は、積極的に学校運営に参画できるよう、適宜、外部理事からの多様な意見を取り入れながら、実現可能な事柄を取り込み、大学改革につなげる。更に、理事会を毎月開催することにより、理事会は最高意思決定機関として円滑で戦略的な体制構築を図る。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

本学園の最高意思決定機関である理事会には、大学学長が 1 号理事として出席し、大学が関連する案件について提案説明等を行うなど審議に参画している。【資料 5-3-1】また、情報交換については大学の重要決定事項の説明や学事報告等をおこない、法人与大学間で意思疎通が図られている。

さらに、法人評議員会には、大学から学長のほかに副学長、学部長、事務長が評議員として参加しており、諮問事項審議や法人の意思決定等に参画し、情報共有に関しても円滑に行われており問題はない。

理事会及び評議員会に諮る案件については、大学内の各種委員会、センター会議等から提案され、評議委員会、教授会の議を経て学長が決定する。学内決定した内容は、本部理事会及び評議員会に提出される構成となっている。このように、大学内の意思決定と本部運営機関の意思疎通は諮られており、連携は適切に図られている。各種委員会等は、短期大学部を含めた各学科教員や関連部署の職員で構成されており、委員会における提案は、教授会において報告、審議されることによって教職員の提案などをくみ上げている。【資料 5-3-2】大学からの提案は、理事長との運営ミーティング等で報告することにより、法人全体の仕組みとして教職員の活発な活動を支えている。

また、法人本部及び各設置校の事務担当者で構成する「事務長連絡会」を設置・運営しており、理事会及び評議員会の審議状況や本部と各設置校の状況等を組織全体で共有する仕組みを設け、理事長、学長を支える事務部門においても十分な連携が計られている。

理事長と学長との意思疎通は、前述の法人理事会や評議員会の他に、法人及び大学における課題等に関して意見交換を行うため、理事長、副理事長、本部事務局長、大学学長、同事務長の構成員による「運営ミーティング」を毎月定例で開催し、コミュニケー

ションを図っており、理事長をトップとした内部統制は機能している。また、定例の大学教授会には理事長及び副理事長又は常務理事が出席し、大学の状況理解に努めている。更には、「事務長連絡会」の設置・運営により、内部統制充実のため連携方策を階層的に組織しており、内部統制の環境に問題ない。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

法人には、寄附行為に基づく理事会と評議員会が設置されており、理事会には1号理事として学長が参画、評議員会には学長の他に大学職員の中から選出された評議員3名が構成員として参加している。【資料5-3-3】このことにより最高意思決定機関である法人理事会への大学意見の反映や、諮問機関である法人評議員会の審議の中で、大学の意見反映や状況理解等が適切に行われており、各管理運営機関が正確な情報と的確な状況把握を基本として成立・運営されており相互チェック体制に問題はない。また、評議員としては設置校の卒業生や学識経験者も含まれ、法人全体の事業計画や予算計画、決算や事業報告など、法人運営の根幹にかかわる重要案件に関する審議を通じて相互チェックがなされており、理事会及び評議員会の議決事項や審議内容に関しても大学教授会で学長から報告されており、情報の共有と相互チェック体制は十分に機能している。

寄附行為第7条に監事の選任及び職務について「監事は、この法人の理事、職員（学長、校長、園長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）、評議員若しくは役員配偶者又は三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する」と規定し、これに基づいて監事を選任している。

寄附行為第18条第1項で評議員会の設置、同項第2項において評議員会の構成を規定し、理事定数（7人以上12人以内）の2倍を超える規定を設け、私立学校法第41条第2項の「評議員会は、理事の定数の2倍をこえる数の評議員をもって、組織する」に準拠し、適正に対応している。評議員は、寄附行為第22条第1項1号から6号の選任条項に基づき、理事現員の2倍を超える評議員により組織されている。寄附行為第20条において理事長の評議員会諮問事項を規定し、同条第1項第1号から第9号の意見具申に関する項目に基づいて理事長は理事会に先立ち意見を求め、私立学校法42条の規定に基づき評議員会に諮問している。なお、出席できない場合は、事前に議案提示を行い、意志表明書をもって決議に加わることとしている。

【エビデンス集・資料編】

【資料5-3-1】学校法人富澤学園役員・評議員名簿【資料F-10】に同じ

【資料5-3-2】令和3年度職務分掌

【資料5-3-3】学校法人富澤学園寄附行為【資料F-1】に同じ

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

「法人理事会」「法人評議員会」「運営ミーティング」及び「大学教授会」「大学評議委員会」等を通して、法人と大学との緊密な連携が計られており、相互チェックは有効に機能している。令和元年の私学法改正に伴い、理事に対する監事の牽制機能が強化されたことも考慮し、相互チェック体制を強化することにより、今後も法人と大学との連携に積極的

に取組み、更なる関係強化を目指す。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

入学定員及び収容定員は充足しており、当該基準項目に関する基本的課題は達成されているため、収支バランスに基づいた適切な財務運営と財務基盤は確立されていると判断される。

令和3年度に新学科を開設する予定のため、これらを含めた中長期計画を策定して実行していることから、当該基準項目は満たしていると判断される。

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

法人及び大学の財務運営は、「学校法人富澤学園第2期中長期計画」に基づいて的確に実行されている。【資料 5-4-1】

学科及び教職員構成、施設設備の維持更新等については計画に基づき実施され、学生確保等の収入確保及び固定経費等の支出管理も的確に把握している。

本法人及び大学においては、令和2年度に「富澤学園第2期中長期計画」として策定し、今後開設する新学科設置も含めた計画に組織全体で取り組んでいる。このように将来にわたる中長期計画を基本にして財務運営の確立に取り組んでいることから、規準項目 5-4 は満たしている。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

令和2年度の経常収支差額は、昨年度に続きマイナスとはなっているものの、基本金組入前当年度収支差額においてはプラスに転じ、収支バランスの大幅な改善がみられた。安定した推移をめざし、プラス保持できるようさらなる改善に取り組む。日本私立学校振興・共済事業団の示す「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」における評価は「B0」に該当し、判定は変化なく維持されている。

教育活動収入については、経常費補助金の特別補助及び文部科学省の競争的な補助金獲得に積極的に取り組んでいる。寄付金については、寄付事業に係る委員会設置を検討し、寄付金獲得の体制を強化するとともに、受配者指定寄付金、税額控除対象法人の認定を受け、寄付金募集に繋げる。教育活動支出については、人件費の抑制、教育研究経費の充実と管理経費の削減に取り組んでいる。

これらのことから、収支バランスの現状を把握して経営基盤安定のための取組を行っており、財務運営は問題ない。

本学園の各計算書類の推移は「資金収支の状況」【資料 5-4-2】、「活動区分資金収支の

状況【資料 5-4-3】、「事業活動収支の状況」【資料 5-4-4】、「貸借対照表の状況」【資料 5-4-5】である。主な財務分析は「財務比率表」【資料 5-4-6】、「財務比率表」【資料 5-4-7】のとおりである。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-4-1】 学校法人富澤学園第 2 期中長期計画【資料 F-6】に同じ

【資料 5-4-2】 資金収支の状況

【資料 5-4-3】 活動区分資金収支の状況

【資料 5-4-4】 消費収支の状況 事業活動収支の状況

【資料 5-4-5】 貸借対照表の状況

【資料 5-4-6】 財務比率表 (旧会計基準に基づく財務比率)

【資料 5-4-7】 財務比率表 (新会計基準に基づく財務比率)

(3) 5-4 の改善・向上方策 (将来計画)

収支バランスを改善するために、入学者の確保と補助金や寄付金の増収に向けた取組みを推進している。さらに、人件費の抑制と教育研究経費の充実と管理経費の削減に向けた取組みを継続する。

法人会計における不採算部門の解消対策として、令和元年度に「富澤学園経営健全化緊急対策 (令和 2 年度から 3 年間)」を策定し、人件費、施設設備整備計画、収入確保対策等収支バランス改善の取組みを行っている。この対策に基づいて事業を実施して組織持続性確保に取り組んでいる。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

5-5-① 会計処理の適正な実施

本学園は学校法人会計基準に準じた「学校法人富澤学園経理規程」【資料 5-5-1】、「学校法人富澤学園固定資産及び物品管理規程」【資料 5-5-2】、「学校法人富澤学園減価償却規程」【資料 5-5-3】、「学校法人富澤学園資金運用規程」【資料 5-5-4】を整備し、会計処理はこれらの規程に準拠し適切に行っている。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

公認会計士による会計監査は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規程に基づいて監査を受けており、適正になされている。

令和 2 年度の会計監査は、3 人の公認会計士と 2 人の監査法人職員により 3 回の会計

監査と1回の会計実査を年間9日間、延べ39人で実施した。監査は、当該年度の監査計画の説明、元帳及び帳票等の照合、現金預金の実査、業務手続きの確認、計算書類の照合等、期中と期末に分けて実施した。「独立監査人の監査報告書」【資料 5-5-5】、「監査報告書」【資料 5-5-6】

会計処理は学校法人会計基準に則って適正に処理しており、具体の事務処理及び資産管理の内容は公認会計士による会計監査を適時適切に実施し、正確性と適切性は確認されている。課題に対しては、中長期計画に基づいて組織全体で取組みを実施しており、当基準項目は満たしていると判断される。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-5-1】 学校法人富澤学園 経理規程

【資料 5-5-2】 学校法人富澤学園 固定資産及び物品管理規程

【資料 5-5-3】 学校法人富澤学園 減価償却規程

【資料 5-5-4】 学校法人富澤学園 資金運用規程

【資料 5-5-5】 独立監査人の監査報告書

【資料 5-5-6】 監査報告書

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

公認会計士の監査及び監事の監査は適切に行われており、公認会計士の監査報告書及び監事監査報告書でも明らかであるとおおり、本学園の計算書類・財産目録は、学校法人の財政状況及び経営状況を正しく示している。会計処理を適正におこない、会計監査の体制を整備し、厳正に実施されているが、会計関連業務や事務職員の能力・資質の向上を含め、さらなる改善と体制強化を継続していく。

【基準5の自己評価】

各規準項目の「改善・向上方策」で示されているように、不断のPDCAサイクル展開を基礎に、新たな時代の大学像を追求することが重要である。

社会的なニーズを的確に捉え、これまでの「子ども教育学科」のみならず「人間関係学科」も含めた入学定員充足を目標として、これまで同様に小規模大学のメリットを活かし、学長のリーダーシップ発揮と教職員組織のボトムアップ体制を維持しながら、スピード感を持って大学運営の取組みを継続する。

大学と法人理事会との意思疎通及び情報共有化は十分に行われており、今後も理事長と学長とのコミュニケーションを十分に行い、法人及び大学に対する社会的評価向上のため、積極的な情報公開を基本にした法人運営、大学運営を目指す。

以上、本学の経営・管理と財務は適正かつ順調に運営されており、当該基準に適合していると判断される。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学における自己点検・評価は、学則第 3 条において「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定めている。【資料 6-1-1】また同条 2 項には「前項の点検および評価結果ならびに本学職員以外の者による検証に関する事項は別に定める。」とあり、「自己点検・評価委員会規程」【資料 6-1-2】で規定された、学長、副学長、学部長、学科長、学務部長、進路支援センター長、学長が委嘱した者（事務長、評価室長）からなる自己点検・評価委員会を定期的に関開し、大学の運営や活動状況等に関する自己点検・評価の実施計画を策定し、実施および運営にあたっている。さらに下部組織として自己点検・評価作業委員会【資料 6-1-3】を設け、主たる役割は自己点検・評価報告書の作成であるが、作成をとおり、自己点検・評価について全学的な意識化を図っている。

自己点検・評価委員会の構成員は、評議委員会の構成員と同じであり、自己点検・評価の審議内容は大学の管理・運営に反映する体制になっている。【資料 6-1-4】

以上のとおり、大学の教育研究水準の向上と社会的使命を達成するため、自己点検・評価を推進する体制が確立されている。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

体制として、自己点検・評価委員会の構成メンバーと評議委員会の構成メンバーが同じであることは、大学全体を俯瞰し、すみやかに PDCA サイクルを実施するためには機能的であるが、ややもすると、上層部だけの PDCA サイクルに陥り易く、各部局・センター等における PDCA サイクルの実態把握や大学全体の改善・向上方策を全教職員で共有化できないおそれがある。そこで、現在、各部局・センター等における PDCA サイクルの実態を共有化するシステムを検討中である。このシステムは、大学全体の改善・向上方策を各部局・センター等に意識化することになり、については全教職員の共有事項となることが期待される。

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-1-1】 東北文教大学学則第 3 条【資料 F-3】に同じ

【資料 6-1-2】 東北文教大学及び東北文教大学短期大学部自己点検・評価委員会規程第 2 条

【資料 6-1-3】 東北文教大学自己点検・評価作業委員会規程

【資料 6-1-4】 令和 3 年度職務分掌【資料 2-2-1】に同じ

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学では、自己点検・評価について「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする。」と学則に定め、毎年自己点検・評価を行い、「自己点検評価書」を作成している。【資料 6-2-1】この「自己点検評価書」は PDF 形式で発行し、ホームページにおいて公開している。【資料 6-2-2】

加えて、「富澤学園事業報告書」を作成しており、学校法人富澤学園のホームページにおいて公開している。【資料 6-2-3】

教学面での内部質保証としては、各部署で行っているアンケートは、教授会で報告され、資料として配信されている。さらに、「授業アンケート」の集計結果は学内で公開されている。【資料 6-2-4】

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

各種アンケート等によるデータの収集・分析は、各部署において実施しており、主なアンケートは下記【表 6-2-1】のとおりである。

また、本学では平成 27（2015）年度に IR 室を設置し、現状把握や「大学の質保証」に係るアンケートなどを実施している。具体的には、【表 6-2-1】にあるように、「入学生アンケート」や、卒業時の学生満足度をはかる「卒業時アンケート」を実施しているほか、FD 等を担当する教育開発センターを担当し、「授業アンケート」や「学修時間と学修行動アンケート」「学生生活アンケート」等の詳細分析を行っている。

【表 6-2-1】アンケート一覧

実施アンケート	実施部署	対象	実施時期
入学生アンケート	IR室	入学生	4月
進路と学生生活に関する意識調査	進路支援センター	全学生	4月
保護者会主催進路研修会アンケート	進路支援センター	在学生保護者	5月
高校教員懇談会並びに入学者選抜説明会	入試広報センター	高等学校教員	5月
就労状況アンケート	進路支援センター	卒業生在籍企業・施設	6月
保育職就職セミナーアンケート	進路支援センター	全学生・セミナー参加 幼保施設	7月/9月
ホームカミングディアンケート	HC実施委員会	卒業生	8月

大学における学修に関するアンケート	大学改革・評価室	卒業生	8月
前期授業アンケート	教育開発センター	全学生	8月
後期オリエンテーションアンケート 1) 学修時間と学習行動等についてのアンケート 2) 学生生活アンケート 3) アルバイトに関する調査	1)、2) 教育開発センター 3) 学生厚生委員会	全学生	9月/10月
大学：進路希望調査カード	進路支援センター	全学生	9月
後期授業アンケート	教育開発センター	全学生	12月
企業研究会アンケート	進路支援センター		2月/3月
卒業時アンケート	I R室	卒業対象学生	2月
オープンキャンパスアンケート	入試広報センター	高校生、保護者	5月/7月/8月/3月

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-2-1】 東北文教大学学則 第3条【資料 F-3】に同じ

【資料 6-2-2】 東北文教大学ホームページ（大学紹介 大学評価）

【資料 6-2-2】 学校法人富澤学園ホームページ（情報公開）

【資料 6-2-4】 令和2度 東北文教大学・東北文教大学短期大学部授業アンケート集計結果【資料 2-2-9】に同じ

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

「自己点検評価告書」の社会への公表は、ホームページで行っており、今後も維持していく。

現状把握のためのアンケート調査と分析は、担当部局が中心となって十二分に実施されているが、担当部局の主体的な行動に委ねているため、「大学の質の向上」につながる総合的な視点からの分析に欠ける場合がある。そこで、現在実施されている各種アンケートの位置づけをディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの観点から再確認することとしている。

また、現在アンケート等の自己点検・評価に係るデータが一括管理されておらず、各組織に点在している状況である。より効率的で効果的な自己点検・評価を進めるためにも、必要なデータを一元管理するとともに、簡単にアクセスでき、改善活動につなげられる体制と運用方法へ見直しを行う。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

「自己点検評価書」の作成は自己点検・評価委員会の下、各部局に、現状把握のための各種アンケートの調査・分析は、担当部局に任されている。さらに、改善と行動には予算を伴うことであるが、毎年度、各学科、センター、部局ごとに事業予算要求ヒアリングを行い、積極的に改善と行動を支援している。【資料 6-3-1】また、日常的な改善・行動には学長、副学長、学科長、学務部長、事務長の執行部が速やかに対応している。

さらに、自己点検・評価報告書及び各種アンケートの分析結果は全教職員に配付されるとともに、FD や SD の検討課題に取り上げ、全学的に改善方策を検討している。また、アンケートの分析は、経年変化の分析も行い、改善の状況を把握できるようにしている。

【資料 6-3-2】【資料 6-3-3】

以上のように、全教職員の現状把握と課題認識の下、各部局等が責任を持って点検・評価を実施するとともに提案された改善・行動には速やかに対応する体制が整っており、PDCA サイクルは確立されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-3-1】 事業予算要求について

【資料 6-3-2】 入学生アンケート経年変化集計結果（平成 28～令和 2 年度）

【資料 6-3-3】 卒業時アンケート集計結果（平成 27～令和 2 年度）【資料 2-3-8】に同じ
【資料 2-3-8】に同じ

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学は平成 22（2010）年 4 月に開学し、大学設置完成年度である平成 26（2014）年度より、評価の基準項目や評価の視点を定めた本格的な自己点検・評価を行っている。この間は、平成 25（2013）年度に提出した「設置に係る設置計画履行状況報告書」や「教職課程実地視察大学に対する講評」を基に自己点検・評価及び改善を行ってきた。平成 28（2016）年度には、日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、適格認定を受けている。今後も、認証評価機関の評価基準項目や評価の視点を踏まえ、自主的・自律的な自己点検・評価を継続して実施する。

自己点検・評価は、自己点検・評価委員会が実施計画を策定し、自己点検・評価作業委員会を中心に自己点検・評価報告書を作成している。作成をとおり全学的な意識化を図っているが、評価の各基準項目や評価の各視点に係る担当部局等における PDCA 活動に限定され、全学的な PDCA 活動になっていない。そこで、令和 3（2021）年度から自己点検・評価作業委員会を発展解消し、自己点検・評価推進委員会とし、自己点検・評価委員会の実働部隊とするとともに、令和 2（2020）年度後期から、試験的に各学科、一部センター、委員会において、自己点検・評価シートを作成し、提出を義務付けた。その際、統一課題として、「学校法人富澤学園第 2 期中期計画」に沿った「東北文教大学・東北文教大学短期大学の事業計画」を義務付け、部局等の PDCA 活動が、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの 3 つのポリシーと深く連動していることを再認識さ

ている。

【基準 6 の自己評価】

自己点検・評価及び改善は、短期大学大学部における実績を踏襲し実施しているので、PDCA サイクルは構築されている。各視点で述べたが、PDCA 活動に各部局等で若干の温度差が見られるが、そのサイクルは機能的に動いている。

その結果、評価室を大学改革・評価室へと改組（平成 27（2015）年度）、IR 室の設置（平成 27（2015）年度）、教職実践センターの充実（平成 27（2015）年度）、学修支援センターの設置（平成 28（2016）年度）、教育課程の改善（平成 28（2016）年度よりリメディアル科目を設置）、入試選抜方法と募集人員の見直し（平成 28（2016）年度入試より実施）等の改善が実施されている。さらに、今後の大学進学者の減少化という現状を見据え、平成 26（2014）年 12 月に「大学改革作業部会」、平成 29（2017）4 月に「四大改革ワーキンググループ」を設置し、本学の今後の人材養成の在り方を検討した。その結果、令和 2（2020）年 3 月に新学科設置申請を行い、10 月に設置が認可された。

また、PDCA 活動における部局間の温度差を解消するために、SD を積極的に活用し、まず個々人の意識改革を図るという初歩的な PDCA 活動の確立を図る等、SD の見直しを検討している。

これらの改善が、平成 27（2015）年度、平成 28（2016）年度、平成 29（2017）年度私立大学等改革総合支援事業のタイプ 1「建学の精神を生かした大学教育の質向上」で、令和元年（2019）度のタイプ 1「特色ある教育の展開」で、補助金獲得につながっている。

以上、建学の精神を踏まえた「大学の質向上」に向けた PDCA の成果が十分に見られるので、当該基準 6 に適合していると判断した。

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 大学開学による新しい人材養成である小学校教員への進路を支援する体制の構築と展開

A-1. 小学校教員を目指す学生の志望を実現化する進路支援体制の構築と展開

A-1-① 「教職実践センター」の設置とその支援体制

A-1-② 学生の教員志向を維持するための支援体制

A-1-③ 教科指導の基礎力向上を図るための支援体制

A-1-④ 学校における日常的課題の把握とその臨床的対応力の育成

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【独自基準設定の理由】

本学は、平成 22（2010）年に、総合文化学科、子ども学科、人間福祉学科の 3 学科から構成されていた旧山形短期大学における人材育成の実績を踏まえ、より高度な知識と優れた応用力を有する小学校教員、幼稚園教諭、保育士の養成を目的に開学した。

幼稚園教諭と保育士を目指す学生の志望の実現化に対しては、旧山形短期大学時代の卒業生の多くが山形県内に就職し活躍している事実から、その支援体制は充実しているため、その支援体制を活用すれば学生の志望に充分応えることができる。

一方、小学校教員を目指す学生の志望を実現させることについては、小学校教員は初めての進路先であり、新たに進路支援体制を構築するとともに、その支援体制を活発に展開し、学生の志望に応える必要があった。

本学は、学生の進路先を把握するとともに学生の進路先を意識化させるために、1 年次に小学校教員を目標とする「幼・小プログラム」と、保育士あるいは幼稚園教諭を目標とする「幼・保プログラム」のどちらか 1 つを選択させている。平成 22（2010）年度入学者から令和 2 年（2020）年度入学者までの「幼・小プログラム」の選択者数は平均 42 人程であり、最近 5 ヶ年の選択者数は 49 人程である。令和 3 年（2021）年 3 月卒業者の「幼・小プログラム」の選択者数は 46 人であり、小学校教員の免許取得者は 47 人であった。【資料 A-1-1】したがって、「幼・小プログラム」を選択し、さらに進路先として小学校教員を志望する学生の夢を叶えることが本学の具体的な目標になる。

文部科学省の「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の平成 31（2019）年 3 月卒業者の就職状況等について」によると、教員就職率（小、中、高、特支、幼稚園教諭、保育士を含み、さらに臨時的任用を含んでいる。母数は卒業生数（国立の教員養成系大学は計画養成であるので卒業生数イコール教員免許取得者数である。)) は 58.4% であるため、本学では、教員就職率を、小学校教諭一種免許状取得者を母数にした 60% を数値目標にしている。

小学校教員を目指す学生の志望を実現化し、採用数を増加させることは、学生の夢の実現を図るばかりでなく、本学の知名度アップや定員確保等々、本学の維持・発展につ

ながる不可避的重要な戦略である。

そこで、本基準を設置し、現在の支援体制を点検・評価することとした。なお、本基準は固定化するものではなく、その時々教員採用の選考方法や本学の学生の実態を踏まえ、逐次見直し、工夫を加え、常に進化していくものであることは論を待たない。

そのため、本基準の評価視点は、以下の点に留意して設置した。

- ・本学の学生の実態として、小学校教員を志望する学生の入学方法は A0 入試、推薦入試、試験入試、大学入試センター試験利用入試と多岐にわたっているため「筆記試験対応力」「学力」「思考力」「コミュニケーション力」等において差があること。
- ・現在、教員に求められている資質能力が「時代対応力やキャリアステージに相応しい力量、情報活用力と知識再構築力」「アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善力や小学校学習指導要領（平成 29 年告示）で提言されている課題に対応できる力量」「チーム学校における存在力と地域連携力」（中央教育審議会平成 27（2015）年 12 月「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」）であることの認識が必要なこと。

A-1-① 「教職実践センター」の設置とその支援体制

基準項目 2-3 キャリア支援においても記載したが、小学校教員を志望する学生に対する支援は、「教職実践センター」を軸に「進路支援センター」と協働で実施している。特に、「教職実践センター」は、本学開学による新しい人材養成である小学校教員を念頭に、小学校教育実習の円滑な運営と小学校教員採用対策のために平成 24（2012）年 4 月に設置された。「教職実践センター」は、センター長（特任准教授）、副センター長（併任、人間科学部子ども教育学科）、特任准教授 1 人、特任講師 1 人、事務職員 2 人で構成され、少なくとも副センター長と特任准教授、特任講師は、教職歴や教員採用選考試験に関わった経歴を有する実務家教員を配置するようにし、学生の相談に的確に対応できるようにしている。「教職実践センター」の小学校教員採用対策に関する業務として、以下の業務を挙げている。【資料 A-1-2】

- ・教員採用試験対策自主学習会の計画、実施
- ・教員採用試験情報収集、整備及び提供業務
- ・教員採用試験関係資料等貸し出し
- ・相談、支援業務

特に、「教員採用試験対策自主学習会の計画、実施」は、3 年次の 11 月から 4 年次の 9 月（二次試験の直前）まで、センター長、副センター長、特任准教授 1 人、特任講師 1 人（教職歴や教員採用選考試験に関わった経歴を有する実務家教員）、事務職員 2 人の総員 6 人体制で、毎週 1 回から 4 回、主に二次試験対策に軸足を置き、小論文、面接、模擬授業、集団討論等について、詳細な計画の下に実施している。【資料 A-1-3】

ここで、「教職実践センター」と小学校教諭を養成している人間科学部子ども教育学科との連携について説明する。教職実践センターの機能を果たすためには、子ども教育学科と小学校教諭一種免許状の取得希望者一人ひとりの進路希望の動向を共有化し、学科の構成員が取得希望者全員の進路動向を常に把握し、クラス担任やゼミ担当教員ばかりでなく、学科全体としての支援体制を意識することが重要である。そこで、子ども教育

学科の学科会議の構成にはセンター長（併任）、副センター長（特任准教授）、特任准教授1人、特任講師1人が含まれ、学科会議において小学校教諭一種免許状の取得希望者の一人ひとりについて進路希望の動向について逐次報告するようにし、学生の「顔のみえる」支援を意識している。

A-1-② 学生の教員志向を維持するための支援体制

小学校教員になるためには都道府県教育委員会が実施する教員採用選考試験を受験し合格しなければならない。本学では、前述の「幼・小プログラム」を選択し、小学校教員の免許取得に向け、必要単位数を修得している学生が教員採用選考試験の受験資格を持つことになるが、実際、教員採用選考試験を受験するのは、その中でも、特に教員志向の強い学生に限られてしまうのが現状である。令和3（2021）年3月卒業者の小学校教員の免許取得者は47人であったが、教員採用選考試験を受験した学生は27人（57.4%）であった。【資料A-1-4】【資料A-1-5】教員就職率を高めるためには、教員採用選考試験の受験率を高めることが先決である。

学生の希望とする職業に就かせるには基本的には学生本人の「やる気」であるが、本学の学生の実態をみると、「意欲はあるがどうしてよいか分からない」という学生もいれば、「頑張ってもなるようにしかない」「やれと言われた以上のことをしない」といった意欲や向上心に欠ける学生もいるため、学生個々に対応し、「やる気」を引き出し、を持続させることが必要である。

つまり、「小学校の先生になりたい」という漠然とした目標から「小学校の先生を目指す」という強い目標に変容させる支援とともに、採用選考試験の状況を直視するにつれて弱気になる学生に対し、自信を持たせ強気にさせる支援が必要である。一方、小学校教員としての適格性についても判断し、学生によっては教員以外の進路を勧めることもある。

以上の支援として以下のことを実施している。支援①、②、③、⑥については、小学校教員を目指す学生数が概ね40人である小規模大学ならではの支援である。

- ① 定期的な支援：各学年の前期と後期の2回、1年次から4年次までの小学校教員免許取得希望者全員に面接を行い、1年次に対しては、希望の確認と小学校教員になるためのいろいろな準備及び心構え、2年次以上に対しては、希望の再確認（意志の確認）と採用を希望している都道府県及び政令指定都市の確認と希望の県等で実施されている教員採用選考試験の内容や具体的な対策を指導している。また、各学生の意識の変容を確認するため面接の内容については、学生ごとに記録している。
- ② 不定期な支援：定期的な支援以外に、教職への質問や不安、教員採用選考試験についての相談には随時対応して指導するとともに、自主学習会への出席が少ないときなど、必要に応じ、教職実践センターで学生を呼び出し指導している。面接内容については個人ごとに記録をとるとともに、全体の指導や自主学習会の計画に活用している。
- ③ 教育ボランティア（山形市のスクールサポーター制度を含む）を1年次から参加できる支援体制として整備し推進している。週1回程度、学校現場で実際に教員の仕事や子どもの学校生活に触れさせることにより、目標をしっかりと持たせ、「やる気」

を持続させることができる。【資料 A-1-6】

- ④ 各県の教員採用選考試験の資料を年度ごとに収集し、学生の希望があればそれらを常時、閲覧できるようにしている。さらに、毎日、試験問題を1題、教職実践センター入り口のパネルに掲示し、学生に臨戦態勢を意識させるようにしている。
- ⑤ 教育界の出来事をリアルタイムで知ることができるように新聞、雑誌等の充実を図っている。
- ⑥ 教育課程における工夫：本学では、「大学の質の保証」を考慮し、小学校教育実習（3年次前期）を履修できる条件として、2年次後期までのGPAが2.4以上（本学では2.4は79点）であることを課している。そこで、2年次の後期に、2.4以下の学生には、担任同席の面談を実施し、教職へ就く目標の強さや教職の心構え等を確認するとともに学修方法の確認及び学修への意欲等を喚起している。

A-1-③ 教科指導の基礎力向上を図るための支援体制

教員就職率を高めるためには、主に学力が問われる一次試験の合格率を高める必要がある。本学では、小学校教員を志望する学生の入学方法が多岐にわたること、偏差値が私立大学全体の下から3分の1程度の位置にあるので、入学時には学生間、さらには国立の教員養成系の大学との間には、学力に差があることも事実である。しかし、小学校教員になれば全教科を教えなければならない。国語、社会、算数、理科において教えるべき教科内容は、中学校における学習内容が基盤となっているので、高校でしっかり学修しておけば内容的には対応できるが、上述のような本学の学生の実態に合わせた支援が必要である。そこで、以下のような支援を実施している。

① 進路支援センターによる支援

進路支援センターは、「教職」「保育職」「一般企業・公務員」の進路希望に沿った「進路ガイダンス」を2年次から全学生を対象に水曜日の5コマ目に開講している。「進路ガイダンス」はカリキュラム以外の科目であるが、ほぼ全学生が受講している。「教職」希望の学生に対しては、学外の教員採用試験対策講座を受講させている。

【資料 A-1-7】

② 学科教員によるインフォーマルな支援

学科教員の共通認識として、学生の教員採用試験の教科の弱点克服には、積極的に対応、支援することになっている。

③ 理数科力をつける教育課程における工夫

教員免許状を取得させるための教職課程において、教科指導に関わる科目とそれらの最低修得単位数は、「各教科の指導法」の20単位（10教科×2単位）と「教科に関する専門的事項」の10単位である。高校における学習歴で文系タイプの学生が多い本学の実態を考慮し、算数と理科の学習指導における基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させるため、算数と理科の指導法の授業形式を「演習」とし4時間で2単位の構成、また算数と理科の「教科に関する専門的事項」を3単位（2単位必修プラス1単位を取得推奨）開講している。【資料 A-1-8】算数と理科の指導法ではグループ単位での「学習指導案」の作成を課しているため、学修課題の選定、学修目標と評価、学修の流れ等を課題解決的に考察する必要があり、この作成過程

はアクティブ・ラーニングとなっている。

A-1-④ 学校における日常的課題の把握とその臨床的対応力の育成

教員採用試験の小論文、面接、場面对応、集団討論等では、今日的な教育的課題や学校における日常的な課題等に対する具体的な臨床対応力が問われる。課題の把握や具体的な臨床対応力は、大学と現場を往還することにより、大学における学びを学校現場で実感することにより育成されるものであり、「学び続ける教員像」を実感、意識させることにもつながると考えている。

そのため本学では、具体的な「臨床対応力の育成」を教育の一つの核と捉え、教育方針における特色の一つとして「地域社会とのつながりを深めます。」を謳い、学生の到達目標に「地域社会と積極的に交流し、多くの人々とふれあいながら地域全体で子どもを育てる実践力を身につけます。」を挙げ【資料 A-1-9】、アドミッションポリシーやディプロマポリシーにも明言している。【資料 A-1-10】【資料 A-1-11】

しかし、学校における課題は地域や学校の規模により異なり、またその解決方法も個々の学校により戦略が異なるので、立地条件を意識して学校の取組みを体験させる必要がある。この体験が、中央教育審議会平成 27 年 12 月答申にある「チーム学校」や「チームとしての学校と地域の連携体制の整備」、既に施策化されている「学校を核とした地域力強化プラン」を意識させることになる。そこで、以下のような支援を実施している。

特に、支援事項にある「スクールサポーター」「大規模校観察実習」「小規模校観察実習」は、上述の本学の特色を制度化するために開講している教職科目「小学校教育臨床体験」(1 単位)の授業内容として位置づけている。【資料 A-1-12】

- ① 「A-1-② 学生の教員志向を維持するための支援体制」においても記載した教育ボランティア(山形市のスクールサポーター制度を含む)を積極的に推進するため、山形市や上山市と「東北文教大学と山形市(上山市)教育委員会の連携協力に関する協定」を締結し、円滑な運営を図っている。【資料 A-1-13】【資料 A-1-14】
- ② 様々な場面における臨床的対応を体験させるため、地域の学校における実習ばかりでなく都市部の大規模校やへき地・小規模校で観察実習(「大規模校観察実習」と「小規模校観察実習」)を実践している。【資料 A-1-15】
- ③ 地域や生活面の課題は、学校ばかりでなく地域住民や保護者との直接的な触れ合いから発見・把握できることが多い。また、学級運営は保護者との関わりを避けては通れないが、教育実習では保護者との触れ合いは不可能である。これらの点を解決するため、学生サークルに「教育力向上サークル“ええじゃないか”」を設置し、幼児・児童・親子向けのイベントの企画と運営を任せるとともに、地域イベントへの積極的な参加を促している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-1】 令和 3 年 3 月 12 日教授会 卒業判定資料【資料 3-1-34】に同じ

【資料 A-1-2】 令和 3 年度 職務分掌【資料 2-2-1】に同じ

【資料 A-1-3】 令和 2 年度 教員採用試験対策学習会実施状況

【資料 A-1-4】 令和 3 年 3 月 12 日教授会 卒業判定資料【資料 3-1-34】に同じ

- 【資料 A-1-5】 子ども教育学科教員採用試験受験動向【資料 2-1-4】に同じ
- 【資料 A-1-6】 東北文教大学ホームページ（人間科学部 子ども教育学科シラバス）
【資料 F-12】に同じ
- 【資料 A-1-7】 令和 2 年度教職・保育職・一般職進路ガイダンス日程と内容
【資料 2-2-3】に同じ
- 【資料 A-1-8】 令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（79-98 ページ）
【資料 F-5】に同じ
- 【資料 A-1-9】 東北文教大学ホームページ人間科学部 子ども教育学科
（子ども教育学科の特色）
- 【資料 A-1-10】 東北文教大学大学案内 2022 アドミッションポリシー（77-78 ページ）
【資料 F-2】に同じ
- 【資料 A-1-11】 東北文教大学大学案内 2022 ディプロマポリシー（11-12 ページ）
【資料 F-2】に同じ
- 【資料 A-1-12】 東北文教大学ホームページ（人間科学部 子ども教育学科シラバス）
【資料 F-12】に同じ
- 【資料 A-1-13】 東北文教大学と山形市教育委員会の連携協力に関する協定書
【資料 2-3-4】に同じ
- 【資料 A-1-14】 東北文教大学と上山市教育委員会の連携協力に関する協定書
【資料 2-3-5】に同じ
- 【資料 A-1-15】 東北文教大学ホームページ（人間科学部 子ども教育学科シラバス）
【資料 F-12】に同じ
- 【資料 A-1-16】 東北文教大学大学案内 2022（27 ページ）【資料 F-2】に同じ
- 【資料 A-1-17】 令和 2 年度 東北文教大学進路状況【資料 2-3-7】に同じ
- 【資料 A-1-18】 子ども教育学科教員採用試験受験動向【資料 2-1-4】に同じ
- 【資料 A-1-19】 令和 3 年度 職務分掌【資料 2-2-1】に同じ
- 【資料 A-1-20】 東北文教大学ホームページ（人間科学部≫子ども教育学科≫シラバス≫
1 年生向シラバスのページへ≫リメディアル科目）【資料 F-12】に同じ
- 【資料 A-1-21】 令和 3 年度 職務分掌【資料 2-2-1】に同じ

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

小学校教員は初めての進路先であるが、小学校教員を目指す学生の志望を実現し、採用数を増加させることは、学生の夢の実現を図るばかりでなく、本学の知名度向上や定員確保等々、本学の維持・発展につながる不可欠の重要な戦略である。そこで、開学（平成 22（2010）年）2 年後の平成 24（2012）年 4 月に小学校教員への採用率を高めるため「教職実践センター」を設置し、進路支援体制を強化するとともに、支援を活発に展開している。その結果、小学校教員採用試験合格率（合格者数／小学校教員就職希望者数）は平成 26（2014）年 3 月卒業者 61.1%、平成 27（2015）年 3 月卒業者 66.7%、平成 28（2016）年 3 月卒業者 73.3%、平成 29（2017）年 3 月卒業者 65.0%、平成 30（2018）

年3月卒業者71.4%、平成31(2019)年3月卒業者76.9%、令和2(2020)年3月卒業者73.3%、さらに小学校教員就職率(臨時的任用を含める)は、平成26(2014)年3月卒業生66.7%、平成27(2015)年3月卒業者81.8%、平成28(2016)年3月卒業者70.0%、平成29(2017)年3月卒業者79.2%、平成30(2018)年3月卒業者90.5%、平成31(2019)年3月卒業者96.2%、令和2(2020)年3月卒業者86.7%、令和3(2021)年3月卒業者85.2%であり、志向性が高くかつ強く小学校教員への就職を志望している学生は、概ね小学校教員へ就職している。【資料A-1-16】【資料A-1-17】

また、前述の文部科学省の教員就職率(小・中・高・特支・幼稚園教諭、保育士、臨時的任用を含み、母数は卒業者数(教員免許取得者)である)で比較すると、令和3(2021)年3月卒業者は全国平均が59.0%に対し、本学の令和3(2021)年3月卒業者は85.2%で、全国平均を上回っている。

課題は、小学校教諭免許取得者全員が受験にまで至っていないということである。例えば、令和3年(2021)3月卒業者の教員採用試験の受験者は57.4%であった。入学時の、免許を取得し教員になるという希望に必ずしも十分応えられていない状況である。

【資料A-1-18】

この主な原因としては、教育実習や教員採用試験対策に参加し、教員の仕事や採用試験の問題に直面することにより、①教職への不安、②学力不足の実感を挙げるができる。したがって、今後の課題は、教職への不安に対しては「自信を持たせること」であり、学力不足に対しては「基礎学力の定着」である。そこで、以下の向上方策を計画している。

「自信を持たせること」については、「A-1-②学生の教員志向を維持するための支援体制」において記載した「①定期的な支援」と「②不定期な支援」のより一層の充実を図る。前者においては3年次の対応時期を教育実習の直後に実施するといった「タイムリーな対応時期」について、後者においては学生の利用状況を考慮し、授業終了後の対応時間の延長を検討している。さらに、人的面でも充実を図り、平成28(2016)年4月から「教職実践センター」に特任講師を1人増員し、センター長(特任准教授)、副センター長(併任、人間科学部子ども教育学科)、特任准教授1人、特任講師1人、事務職員2人の体制で運営している。【資料A-1-19】

一方、「基礎学力の定着」については、「A-1-③教科指導の基礎力向上を図るための支援体制」のより一層の充実を図るため、平成28(2016)年度から「リメディアル科目」として1年次に演習形式の「社会科学基礎(言語・国語)」「社会科学基礎(社会)」「自然科学基礎(数学)」「自然科学基礎(理科)」「国際言語基礎(英語)」(各1単位)を開講した。【資料A-1-20】本学の学生の実態として、小学校教員を志望する学生の入学方法はAO入試、推薦入試、試験入試、大学入試センター試験利用入試と多岐にわたっているため学習履歴に差があることを考慮し、入学者全員を対象にアセスメント・テストを実施して、「リメディアル科目」の履修の有無を判定している。

この「基礎学力の定着」の課題は、上記のように教員採用試験対策ばかりでなく本学の学生全体の資質(学生の質の保証)に関わることであるので、平成28(2016)年4月に新たに「学修支援センター」を設置し、全学的に対応している。【資料A-1-21】「学修支援センター」は、センター長(併任、人間科学部子ども教育学科)、特任准教授1人で

構成され、センター長と特任准教授は、教職歴を有する実務家教員を配置するようにし、学生の学修全般の相談に的確に対応できる体制にしている。

【基準 A の自己評価】

小学校教員を目指す学生の志望を実現化し、小学校教員への採用数を増加させることは、学生の夢の実現を図るばかりでなく、本学の知名度アップや定員確保等々、本学の維持・発展につながる不可避的重要な戦略である。そこで、当該基準 A を大学独自の基準として設置し、PDCA サイクルのもと、継続的に改善を図ることとした。

A-1 の視点に挙げた 4 つの支援事項により、①本学の学修支援の特色である「学生の顔が見える支援」が徹底していること、②小学校教員採用試験を受験する小学校教員への就職願望が非常に強い学生の教員就職率（臨時的任用を含める）が最近 5 年の平均 84.5% で右肩上がりであること、③本学のディプロマポリシーの一つである「地域と連携して教育・保育の向上に取り組む関係構築力」を意識していること、④「教職実践センター」と「人間科学部子ども教育学科」との連携により学科会議の構成員全員で PDCA サイクルを共有していること等、十分に成果を出しているため、当該基準 A に適合していると判断した。

Ⅶ. エビデンス集一覧

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体）	
	学校法人富澤学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	東北文教大学大学案内 2022	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則（紙媒体）	
	東北文教大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2022 年度 学生募集要項入試ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧	
	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人富澤学園第 2 期中長期計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	富澤学園事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大学ホームページ （交通アクセスマップ、キャンパスインフォメーション）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧及び規定集（電子データ）	
	規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人富澤学園役員・評議員名簿、理事会・評議員会の開催	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）及び監事監査報告書（過去 5 年間）	
	令和 2 年度計算書類	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ）	
	授業計画と履修の手引き、シラバス	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	東北文教大学 Campus Guide2022	
	アドミッションポリシー（77-78 ページページ）	
	カリキュラムポリシー（29-30 ページ） ディプロマポリシー（11-12 ページ）	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	該当なし	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
	該当なし	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	東北文教大学 学則第 1 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-1-2】	東北文教大学ホームページ（大学紹介 建学の精神「敬・愛・信」）	
【資料 1-1-3】	教職員の名刺	
【資料 1-1-4】	東北文教大学 学則第 1 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-1-5】	学校法人富澤学園寄附行為第 3 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 1-1-6】	学校法人富澤学園寄附行為第 4 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 1-1-7】	東北文教大学大学案内 2022 ディプロマポリシー（11-12 ページ）	【資料 F-2】に同じ
【資料 1-1-8】	東北文教大学ホームページ（人間科学部≫子ども教育学科≫シラバス≫1 年生向シラバスのページへ≫リメディアル科目）	【資料 F-12】に同じ
【資料 1-1-9】	再課程認定認定通知	
【資料 1-1-10】	承認通知	
【資料 1-1-11】	東北文教大学ホームページ（大学紹介≫情報公開「4. 上記以外の情報」）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	学校法人富澤学園寄附行為第 3 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 1-2-2】	東北文教大学 学則第 1 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-2-3】	東北文教大学ホームページ（大学紹介 建学の精神「敬・愛・信」）	【資料 1-1-2】に同じ
【資料 1-2-4】	教職員の名刺	【資料 1-1-3】に同じ
【資料 1-2-5】	思い出のままに	
【資料 1-2-6】	大学紹介	
【資料 1-2-7】	学校法人富澤学園第 2 期中長期計画	【資料 F-6】に同じ
【資料 1-2-8】	東北文教大学大学案内 2022 ディプロマポリシー（11-12 ページ）	【資料 F-2】に同じ
【資料 1-2-9】	東北文教大学大学案内 2022 カリキュラムポリシー（29-30 ページ）	【資料 F-2】に同じ
【資料 1-2-10】	東北文教大学大学案内 2022 アドミッションポリシー（77-78 ページ）	【資料 F-2】に同じ

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	東北文教大学大学案内 2022（77-78 ページ）	【資料 F-2】に同じ
【資料 2-1-2】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部 入試委員会規程	
【資料 2-1-3】	2022 年度 学生募集要項入試ガイド（2 ページ）	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-4】	子ども教育学科教員採用試験受験動向	
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	令和 3 年度 職務分掌	
【資料 2-2-2】	令和 2 年度 子ども教育学科オリエンテーション日程	
【資料 2-2-3】	令和 2 年度 教職・保育職・一般職進路ガイダンス日程と内容	
【資料 2-2-4】	東北文教大学ホームページ（人間科学部≫子ども教育学科≫シラバス≫1 年生向シラバスのページへ≫基礎教育科目≫基礎ゼミ）	【資料 F-12】に同じ

東北文教大学

【資料 2-2-5】	令和 3 年度 職務分掌	【資料 2-2-1】に同じ
【資料 2-2-6】	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（19 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-7】	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（44 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-8】	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（32 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-9】	令和 2 年度 東北文教大学・東北文教大学短期大学部授業アンケート集計結果	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	令和 2 年度 教職・保育職・一般職進路ガイダンス日程と内容	【資料 2-2-3】に同じ
【資料 2-3-2】	令和 2 年度入学・編入学進路登録カード（様式）	
【資料 2-3-3】	「子ども教育学科保育職セミナー」アンケート結果	
【資料 2-3-4】	東北文教大学と山形市教育委員会の連携協力に関する協定書	
【資料 2-3-5】	東北文教大学と上山市教育委員会の連携協力に関する協定書	
【資料 2-3-6】	東北文教大学ホームページ（人間科学部≫子ども教育学科≫シラバス）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-3-7】	令和 2 年度 東北文教大学進路状況	
【資料 2-3-8】	卒業時アンケート集計結果（平成 27～令和 2 年度）	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部学生厚生委員会規程	
【資料 2-4-2】	令和 2 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（7-8 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-3】	令和 2 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（34-35 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-4】	令和 2 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（36 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-5】	学園奨学金規程	
【資料 2-4-6】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部学園奨学生委員会規則	
【資料 2-4-7】	富澤学園第 6 号奨学金貸与細則	
【資料 2-4-8】	令和 2 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（59-60 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-9】	日本学生支援機構奨学金制度利用状況	
【資料 2-4-10】	令和 2 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（60 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-11】	令和 2 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（60 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-12】	学生自治会会則	
【資料 2-4-13】	令和 2 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（62 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-14】	部・同好会規程	
【資料 2-4-15】	年間優秀団体・個人表彰規程	
【資料 2-4-16】	令和 2 年度年間優秀団体・個人表彰者	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	東北文教大学ホームページ（大学紹介≫情報公開「2. 修学上の情報等≫(2) 入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数」）	
【資料 2-5-2】	東北文教大学ホームページ（交通アクセス）	【資料 F-8】に同じ
【資料 2-5-3】	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（181-185 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-4】	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（181 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-5】	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（36 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-6】	車両による通学に関する規程	
【資料 2-5-7】	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（43-44 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-8】	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（29 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-9】	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（41 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-10】	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（181-185 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-11】	東北文教大学ホームページ（附属図書館）	
【資料 2-5-12】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部図書館運営委員会規程	
2-6. 学生の意見・要望への対応		

東北文教大学

【資料 2-6-1】	学生との連絡協議会	
【資料 2-6-2】	学修診断テスト	
【資料 2-6-3】	令和 3 年度学生便覧－学生生活の手引き－ (30-31 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-6-4】	令和 3 年度学生便覧－学生生活の手引き－ (32 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-6-5】	令和 3 年度学生便覧－学生生活の手引き－ (59-60 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-6-6】	大学_R2 後期 OR 時アンケート (質問 64～75)	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (5 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-1-2】	東北文教大学ホームページ (人間科学部 子ども教育学科)	
【資料 3-1-3】	東北文教大学大学案内 2022 ディプロマポリシー (11-12 ページ)	【資料 F-2】に同じ
【資料 3-1-4】	シラバス作成要領	
【資料 3-1-5】	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (6 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-1-6】	東北文教大学ホームページ (人間科学部 子ども教育学科)	【資料 3-1-2】
【資料 3-1-7】	東北文教大学大学案内 2022 カリキュラムポリシー (29-30 ページ)	【資料 F-2】に同じ
【資料 3-1-8】	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (11 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-1-9】	東北文教大学 学則第 35 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-10】	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (14 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-1-11】	東北文教大学単位認定試験に関する規程第 3 条	
【資料 3-1-12】	令和 2 年度 年間行事予定表	
【資料 3-1-13】	東北文教大学単位認定試験に関する規程第 4 条	【資料 3-1-11】に同じ
【資料 3-1-14】	東北文教大学ホームページ (人間科学部 子ども教育学科シラバス)	【資料 F-12】に同じ
【資料 3-1-15】	東北文教大学 学則第 8 章 教育課程および履修方法	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-16】	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (12-19 ページ)	【資料 F-5】
【資料 3-1-17】	授業計画と履修の手引き (6-13 ページ)	【資料 F-12】に同じ
【資料 3-1-18】	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (15 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-1-19】	授業計画と履修の手引き (9 ページ)	【資料 F-12】に同じ
【資料 3-1-20】	PC 室のパソコンと Web 履修システムへのログインについて	
【資料 3-1-21】	面談記録票	
【資料 3-1-22】	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (19 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-1-23】	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (121-122 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-1-24】	令和 2 年度大学コンソーシアムやまがたゆうキャンパス単位互換	
【資料 3-1-25】	東北文教大学とソウル女子大学との学術交流協定書	
【資料 3-1-26】	単位互換に関する内規	
【資料 3-1-27】	東北文教大学 学則第 30 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-28】	編入学に関する内規第 2 項 2	
【資料 3-1-29】	東北文教大学履修規程第 17 条	
【資料 3-1-30】	東北文教大学 学則第 25 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-31】	東北文教大学 学則第 37 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-32】	東北文教大学 学則第 38 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-33】	東北文教大学 学則第 39 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-34】	令和 3 年 3 月教授会 卒業判定資料	
【資料 3-1-35】	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－ (79-98 ページ)	【資料 F-5】に同じ

東北文教大学

【資料 3-1-36】	授業計画と履修の手引き（1年次：27-51 ページ、2年次：27-51 ページ、3年次：27-55 ページ、4年次：27-53 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 3-1-37】	令和3年度 学生便覧－学生生活の手引き－（17-19 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-1-38】	授業計画と履修の手引き（11-13 ページ）	【資料 F-12】に同じ
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	令和3年度 学生便覧－学生生活の手引き－（6 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-2-2】	東北文教大学ホームページ（人間科学部 子ども教育学科）	【資料 3-1-2】に同じ
【資料 3-2-3】	東北文教大学大学案内 2022 カリキュラムポリシー（29-30 ページ）	【資料 F-2】
【資料 3-2-4】	授業計画と履修の手引き（1年次：51 ページ、2年次：51 ページ、3年次：55 ページ、4年次：53 ページ）	【資料 F-12】に同じ
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	東北文教大学ホームページ（人間科学部≫子ども教育学科≫シラバス）	【資料 F-12】に同じ
【資料 3-3-2】	学生による成績確認申し立てに関する取扱要項	
【資料 3-3-3】	学修成果等アンケート	
【資料 3-3-4】	履修登録画面における進路希望登録画面	
【資料 3-3-5】	資格取得状況（卒業判定資料）	【資料 3-1-34】に同じ
【資料 3-3-6】	卒業時アンケート	【資料 2-3-8】に同じ
【資料 3-3-7】	企業アンケート	
【資料 3-3-8】	令和3年度 学生便覧－学生生活の手引き－（19 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-3-9】	学科会議議事録	
【資料 3-3-10】	令和2年度東北文教大学・東北文教大学短期大学部授業アンケート集計結果	【資料 2-2-9】に同じ

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	令和3年度職務分掌	【資料 2-2-1】に同じ
【資料 4-1-2】	東北文教大学学則	【資料 F-3】に同じ
【資料 4-1-3】	学校法人富澤学園組織規程	
【資料 4-1-4】	学校法人富澤学園組織規程	【資料 4-1-3】に同じ
【資料 4-1-5】	東北文教大学教授会運営規程	
【資料 4-1-6】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部評議委員会規程	
【資料 4-1-7】	学校法人富澤学園組織規程	【資料 4-1-3】に同じ
【資料 4-1-8】	学校法人富澤学園事務分掌規程	
【資料 4-1-9】	学校法人富澤学園組織規程	【資料 4-1-3】に同じ
【資料 4-1-10】	学校法人富澤学園 事務分掌規程	【資料 4-1-8】に同じ
【資料 4-1-11】	学校法人富澤学園 稟議規程	
【資料 4-1-12】	学校法人富澤学園 公印取扱規程	
【資料 4-1-13】	学校法人富澤学園 文書取扱規程	
【資料 4-1-14】	学校法人富澤学園 個人情報管理運用規程	
【資料 4-1-15】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部 入試委員会規程	【資料 2-1-2】に同じ
【資料 4-1-16】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部入試広報センター会議規程	
【資料 4-1-17】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部 教務委員会規程	
【資料 4-1-18】	令和3年度 職務分掌	【資料 2-2-1】に同じ
4-2. 教員の配置・職能開発等		

東北文教大学

【資料 4-2-1】	令和 3 年度職務分掌	【資料 2-2-1】に同じ
【資料 4-2-2】	東北文教大学教員審査規程	
【資料 4-2-3】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部教育開発センター会議規程	
【資料 4-2-4】	令和 2 年度東北文教大学・東北文教大学短期大学部授業アンケート集計結果	【資料 2-2-9】に同じ
【資料 4-2-5】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部学術刊行物規程	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部事務局職員研修規程	【資料 4-3-1】
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	学校法人富澤学園東北文教大学就業規則	
【資料 4-4-2】	東北文教大学 研究倫理規程	
【資料 4-4-3】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部における研究倫理に関する内規	
【資料 4-4-4】	東北文教大学文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく体制整備等にかかる本学の取扱方針	
【資料 4-4-5】	東北文教大学における研究活動における不正行為・研究費の不正使用に係る調査等に関する取扱規程	
【資料 4-4-6】	東北文教大学における研究活動上の不正行為防止等に関するガイドライン	
【資料 4-4-7】	学校法人富澤学園東北文教大学研究費規程	
【資料 4-4-8】	学長裁量経費を利用して実施する研究事業について	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人富澤学園寄附行為第 3 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-1-2】	クールビズに関する資料	
【資料 5-1-3】	登録証	
【資料 5-1-4】	学校法人富澤学園東北文教大学就業規則	【資料 4-4-1】に同じ
【資料 5-1-5】	令和 3 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（53 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 5-1-6】	学校法人富澤学園 個人情報保護規程	
【資料 5-1-7】	学校法人富澤学園 個人情報管理運用規程	【資料 4-1-14】に同じ
【資料 5-1-8】	学校法人富澤学園 公益通報等に関する規程	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	令和 2 年度 理事会議事録	
【資料 5-2-2】	役員名簿	【資料 F-10】に同じ
【資料 5-2-3】	理事会出席状況	
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】		
.		
.		
.		
.		
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	学校法人富澤学園第 2 期中長期計画	【資料 F-6】に同じ
【資料 5-4-2】	資金収支の状況	
【資料 5-4-3】	活動区分資金収支の状況	
【資料 5-4-4】	消費収支の状況 事業活動収支の状況	

東北文教大学

【資料 5-4-5】	貸借対照表の状況	
【資料 5-4-6】	財務比率表 (旧会計基準に基づく財務比率)	
【資料 5-4-7】	財務比率表 (新会計基準に基づく財務比率)	
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	学校法人富澤学園 経理規程	
【資料 5-5-2】	学校法人富澤学園 固定資産及び物品管理規程	
【資料 5-5-3】	学校法人富澤学園 減価償却規程	
【資料 5-5-4】	学校法人富澤学園 資金運用規程	
【資料 5-5-5】	独立監査人の監査報告書	
【資料 5-5-6】	監査報告書	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	東北文教大学学則第 3 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 6-1-2】	東北文教大学及び東北文教大学短期大学部自己点検・評価委員会規程第 2 条	
【資料 6-1-3】	東北文教大学自己点検・評価作業委員会規程	
【資料 6-1-4】	令和 3 年度職務分掌	【資料 2-2-1】に同じ
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	東北文教大学学則 第 3 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 6-2-2】	東北文教大学ホームページ (大学紹介 大学評価)	
【資料 6-2-2】	学校法人富澤学園ホームページ (情報公開)	
【資料 6-2-4】	令和 2 度 東北文教大学・東北文教大学短期大学部授業アンケート集計結果	【資料 2-2-9】に同じ
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	事業予算要求について	
【資料 6-3-2】	入学生アンケート経年変化集計結果 (平成 28～令和 2 年度)	
【資料 6-3-3】	卒業時アンケート集計結果 (平成 27～令和 2 年度)	【資料 2-3-8】に同じ

基準 A.

大学開学による新しい人材養成である小学校教員への進路を支援する体制の構築と展開

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学開学による新しい人材養成である小学校教員への進路を支援する体制の構築と展開		
【資料 A-1-1】	令和 3 年 3 月 12 日教授会 卒業判定資料	【資料 3-1-34】に同じ
【資料 A-1-2】	令和 3 年度 職務分掌	【資料 2-2-1】に同じ
【資料 A-1-3】	令和 2 年度 教員採用試験対策学習会実施状況	
【資料 A-1-4】	令和 3 年 3 月 12 日教授会 卒業判定資料	【資料 3-1-34】に同じ
【資料 A-1-5】	子ども教育学科教員採用試験受験動向	【資料 2-1-4】に同じ
【資料 A-1-6】	東北文教大学ホームページ (人間科学部 子ども教育学科シラバス)	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-7】	令和 2 年度教職・保育職・一般職進路ガイダンス日程と内容	【資料 2-2-3】に同じ
【資料 A-1-8】	令和 3 年度 学生便覧ー学生生活の手引きー (79-98 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 A-1-9】	東北文教大学ホームページ人間科学部 子ども教育学科 (子ども教育学科の特色)	
【資料 A-1-10】	東北文教大学大学案内 2022 アドミッションポリシー (77-78 ページ)	【資料 F-2】に同じ
【資料 A-1-11】	東北文教大学大学案内 2022 ディプロマポリシー (11-12 ページ)	【資料 F-2】に同じ

東北文教大学

【資料 A-1-12】	東北文教大学ホームページ（人間科学部 子ども教育学科シラバス）	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-13】	東北文教大学と山形市教育委員会の連携協力に関する協定書	【資料 2-3-4】に同じ
【資料 A-1-14】	東北文教大学と上山市教育委員会の連携協力に関する協定書	【資料 2-3-5】に同じ
【資料 A-1-15】	東北文教大学ホームページ（人間科学部 子ども教育学科シラバス）	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-16】	東北文教大学大学案内 2022（27 ページ）	【資料 F-2】に同じ
【資料 A-1-17】	令和 2 年度 東北文教大学進路状況	【資料 2-3-7】に同じ
【資料 A-1-18】	子ども教育学科教員採用試験受験動向	【資料 2-1-4】に同じ
【資料 A-1-19】	令和 3 年度 職務分掌	【資料 2-2-1】に同じ
【資料 A-1-20】	東北文教大学ホームページ（人間科学部≫子ども教育学科≫シラバス≫1年生向シラバスのページへ≫リメディアル科目）	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-21】	令和 3 年度 職務分掌	【資料 2-2-1】に同じ

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。